1004154319

誰もが住んでみたい村に
農業農村整備

令和６年度

筑後川下流福岡国営施設機能保全事業
幹線水路岩神線局舎電気設備改修工事

積　　算　　書

（当初）

九州農政局
北部九州土地改良調査管理事務所

事業名	筑後川下流福岡国営施設機能保全事業
工事名	幹線水路岩神線局舎電気設備改修工事

項　目　名	内　　容
局名	九州農政局
事業（務）所名	北部九州土地改良調査管理事務所
事業名	筑後川下流福岡国営施設機能保全事業
工事名	幹線水路岩神線局舎電気設備改修工事
施工場所	福岡県柳川市三橋町地内
工事番号	07-004-0025
工事区分	単年度
積算区分	当初積算
地域区分	福岡
地区区分	柳川(1)
工期	１１ヶ月
積算体系年月	令和７年４月
単価期適用年月	令和７年４月―A
歩掛期適用年番号	令和７年９９号―A
電力会社名	九州電力

事業名	筑後川下流福岡国営施設機能保全事業
工事名	幹線水路岩神線局舎電気設備改修工事

番号	項　目　名	規　　格	数　量	単位	金　額	備　考
	請負工事費				23,826,000	
	・工事価格				21,660,000	
	・消費税相当額（１０％）				2,166,000	
	工事内容					
	幹線水路岩神線局舎電気設備改修工事					
1	岩神線局舎電気設備改修		0.000			
2	（1）岩神線分水工		0.000			
3	引込開閉器盤改修		1.000	面		
4	制御弁操作盤改修		1.000	面		
5	（2）柳川線分水工		0.000			
6	引込開閉器盤改修		1.000	面		
7	制御弁操作盤改修		1.000	面		

事業名	筑後川下流福岡国営施設機能保全事業
工事名	幹線水路岩神線局舎電気設備改修工事

工事別工事名:幹線水路岩神線局舎電気設備改修工事

項　目　名	内　　容
工事名	幹線水路岩神線局舎電気設備改修工事
工事区分	単年度
積算区分	当初積算
積算体系区分	電気通信設備製作据付工事
工種区分	電気通信設備製作据付工事
工種体系区分	電気通信設備製作据付工事
契約保証費	計上する
施工地域区分	補正なし
電力区分	低圧・業者持・１年未満
冬期補正	なし
冬期補正（現場管理費）	0.00%
豪雪補正	なし
亜熱帯補正	なし
週休２日補正	4週8休以上（月単位）
熱中症対策補正（現場管理費）	0.00%
現場環境改善費の計上	しない
3次元出来形管理補正(現場管理費)	補正なし
3次元出来形管理補正(共通仮設費)	補正なし

事業名	筑後川下流福岡国営施設機能保全事業
工事名	幹線水路岩神線局舎電気設備改修工事

工事別工事名:幹線水路岩神線局舎電気設備改修工事

項　目　名	数　量	単位	金　額	備　考
工事価格			21,660,000	
・製作工事価格			17,240,000	
・・機器単体費	1.000	式	17,240,000	
・据付工事価格			4,420,000	
純工事費(据付)			512,000	
・・据付工事原価			3,576,000	
・・・直接工事費			429,000	
・・・・直接工事費（共通仮設費対象）	1.000	式	429,000	
・・・間接工事費			3,147,000	
・・・・共通仮設費			83,000	
・・・・・運搬費～営繕費等				
429,000×((18.700*1.000)*1.000*1.040)			83,000	
・・・・現場管理費				
512,000×((40.090*1.000)*1.000*1.050+0.000+0.000-0.000)			216,000	
・・・・機器間接費			2,848,000	
・・・・・機器管理費				
17,240,000×16.520			2,848,000	
・・一般管理費等				
3,576,000×(23.570*1.000＋0.04)			844,000	
支給品費			0	
支給品費（機器単体費）			0	
処分費等（直接工事費の内数）			0	
処分費(準備費の内数)			0	
処分費(事業損失防止施設費内数)			0	
処分費等(率対象外)			0	
共通仮設費算定控除額			0	
法定福利費概算額(工事価格の内数)				
4,420,000×3.850			170,000	

事業名	筑後川下流福岡国営施設機能保全事業
工事名	幹線水路岩神線局舎電気設備改修工事

工事別工事名:幹線水路岩神線局舎電気設備改修工事

工 種 名 称	数 量	単位	金 額	備 考
機器単体費内訳			17,240,000	
機器単体費	1.000	式	17,240,000	
・機器単体費 岩神線分水工	1.000	式	8,620,000	
・・操作盤類	1.000	式	8,620,000	
・・・ 引込開閉器盤 (W)800mm×(H)1200mm×(D)200mm	1.000	式	1,330,000	
・・・ 制御弁操作盤 (W)800mm×(H)1950mm×(D)700mm,1.5kw,予備品含む	1.000	式	7,290,000	
・機器単体費 柳川線分水工	1.000	式	8,620,000	
・・操作盤類	1.000	式	8,620,000	
・・・ 引込開閉器盤 (W)800mm×(H)1200mm×(D)200mm	1.000	式	1,330,000	
・・・ 制御弁操作盤 (W)800mm×(H)1950mm×(D)700mm,1.5kw,予備品含む	1.000	式	7,290,000	

事業名	筑後川下流福岡国営施設機能保全事業
工事名	幹線水路岩神線局舎電気設備改修工事

工事別工事名:幹線水路岩神線局舎電気設備改修工事

工　種　名　称	数　量	単位	金　額	備　考
直接工事費（共通仮設費対象）内訳			429,000	
直接工事費（共通仮設費対象）	1.000	式	429,000	
・輸送費 岩神線分水工	1.000	式	28,000	
・・輸送費	1.000	式	28,000	
・・・ 輸送費【据付】工場～現場	1.000	式	14,000	
・・・ 輸送費【撤去】現場～仮置場	1.000	式	14,000	
・輸送費 柳川線分水工	1.000	式	29,000	
・・輸送費	1.000	式	29,000	
・・・ 輸送費【据付】工場～現場	1.000	式	14,000	
・・・ 輸送費【撤去】現場～仮置場	1.000	式	15,000	
・制御盤設備据付工 岩神線分水工	1.000	式	186,000	
・・電気設備工事	1.000	式	186,000	
・・・ 電気共通設備工	1.000	式	124,000	
・・・ 電気設備撤去工	1.000	式	62,000	
・制御盤設備据付工 柳川線分水工	1.000	式	186,000	
・・電気設備工事	1.000	式	186,000	
・・・ 電気共通設備工	1.000	式	124,000	
・・・ 電気設備撤去工	1.000	式	62,000	

事業名	筑後川下流福岡国営施設機能保全事業
工事名	幹線水路岩神線局舎電気設備改修工事

工事別工事名:幹線水路岩神線局舎電気設備改修工事

名　称（規　格）	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
機器単体費				17,240,000	
・機器単体費 岩神線分水工	1.000	式		8,620,000	
・・操作盤類	1.000	式		8,620,000	
・・・ 引込開閉器盤 (W)800mm×(H)1200mm×(D)200mm	1.000	式	1,330,000	1,330,000	1 式当たり
S40006　引込開閉器盤 (W)800mm×(H)1200mm×(D)200mm	1.000	面	1,330,000	1,330,000	歩A・単A S単　3号
合　　計				1,330,000	
・・・ 制御弁操作盤 (W)800mm×(H)1950mm×(D)700mm,1.5kw,予備品含む	1.000	式	7,290,000	7,290,000	1 式当たり
S40006　制御弁操作盤 (W)800mm×(H)1950mm×(D)700mm,1.5kw,予備品含む	1.000	面	7,290,000	7,290,000	歩A・単A S単　4号
合　　計				7,290,000	
・機器単体費 柳川線分水工	1.000	式		8,620,000	
・・操作盤類	1.000	式		8,620,000	
・・・ 引込開閉器盤 (W)800mm×(H)1200mm×(D)200mm	1.000	式	1,330,000	1,330,000	1 式当たり
S40006　引込開閉器盤 (W)800mm×(H)1200mm×(D)200mm	1.000	面	1,330,000	1,330,000	歩A・単A S単　3号
合　　計				1,330,000	
・・・ 制御弁操作盤 (W)800mm×(H)1950mm×(D)700mm,1.5kw,予備品含む	1.000	式	7,290,000	7,290,000	1 式当たり
S40006　制御弁操作盤 (W)800mm×(H)1950mm×(D)700mm,1.5kw,予備品含む	1.000	面	7,290,000	7,290,000	歩A・単A S単　4号
合　　計				7,290,000	

事業名	筑後川下流福岡国営施設機能保全事業
工事名	幹線水路岩神線局舎電気設備改修工事

工事別工事名:幹線水路岩神線局舎電気設備改修工事

名　称（規　格）	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
直接工事費（共通仮設費対象）				429,000	
・輸送費 岩神線分水工	1.000	式		28,000	
・・輸送費	1.000	式		28,000	
・・・ 輸送費【据付】工場～現場	1.000	式	14,000	14,000	1 式当たり
S41040　輸送費（修繕工事） 河川・水路用水門設備,0.46ton,10.2km	1.000	式	14,000	14,000	歩A・単A S単　5号
合　　計				14,000	
・・・ 輸送費【撤去】現場～仮置場	1.000	式	14,000	14,000	1 式当たり
S41040　輸送費（修繕工事） 河川・水路用水門設備,0.46ton,11km	1.000	式	14,000	14,000	歩A・単A S単　6号
合　　計				14,000	
・輸送費 柳川線分水工	1.000	式		29,000	
・・輸送費	1.000	式		29,000	
・・・ 輸送費【据付】工場～現場	1.000	式	14,000	14,000	1 式当たり
S41040　輸送費（修繕工事） 河川・水路用水門設備,0.46ton,9.1km	1.000	式	14,000	14,000	歩A・単A S単　7号
合　　計				14,000	
・・・ 輸送費【撤去】現場～仮置場	1.000	式	15,000	15,000	1 式当たり
S41040　輸送費（修繕工事） 河川・水路用水門設備,0.46ton,12.3km	1.000	式	15,000	15,000	歩A・単A S単　8号
合　　計				15,000	
・制御盤設備据付工 岩神線分水工	1.000	式		186,000	
・・電気設備工事	1.000	式		186,000	
・・・ 電気共通設備工	1.000	式	124,000	124,000	1 式当たり
S42034　配電盤据付工 ,その他,その他,無	1.000	面	22,303	22,303	歩A・単A S単　9号
S42036　制御盤取付工 電動機2台以上(異機種),,,無	1.000	面	102,173	102,173	歩A・単A S単　10号
合　　計				124,476	
・・・ 電気設備撤去工	1.000	式	62,000	62,000	1 式当たり
T00001　引込開閉器盤撤去工 分電盤,前面,1.2㎡以下,露出	1.000	面	11,269	11,269	歩A・単A T単　1号
T00002　制御弁操作盤撤去工 電動機2台以上(異機種),無	1.000	面	51,087	51,087	歩A・単A T単　2号
合　　計				62,356	
・制御盤設備据付工 柳川線分水工	1.000	式		186,000	
・・電気設備工事	1.000	式		186,000	
・・・ 電気共通設備工	1.000	式	124,000	124,000	1 式当たり
S42034　配電盤据付工 ,その他,その他,無	1.000	面	22,303	22,303	歩A・単A S単　9号
S42036　制御盤取付工 電動機2台以上(異機種),,,無	1.000	面	102,173	102,173	歩A・単A S単　10号
合　　計				124,476	
・・・ 電気設備撤去工	1.000	式	62,000	62,000	1 式当たり
T00001　引込開閉器盤撤去工 分電盤,前面,1.2㎡以下,露出	1.000	面	11,269	11,269	歩A・単A T単　1号
T00002　制御弁操作盤撤去工 電動機2台以上(異機種),無	1.000	面	51,087	51,087	歩A・単A T単　2号

事業名	筑後川下流福岡国営施設機能保全事業
工事名	幹線水路岩神線局舎電気設備改修工事

工事別工事名:幹線水路岩神線局舎電気設備改修工事

名　称（規　格）	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
合　　計				62,356	

事業名	筑後川下流福岡国営施設機能保全事業
工事名	幹線水路岩神線局舎電気設備改修工事

工事別工事名:幹線水路岩神線局舎電気設備改修工事

コード	名　称（規　格）	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
	＊＊＊　S単－ 1号　＊＊＊					
S02115	電工					
	電工		人	27,030		歩A・単A
	＊＊＊　S単－ 2号　＊＊＊					
S02115	普通作業員					
	普通作業員		人	23,562		歩A・単A
	＊＊＊　S単－ 3号　＊＊＊					
S40006	引込開閉器盤					
	引込開閉器盤 (W)800mm×(H)1200mm×(D)200mm		面	1,330,000		歩A・単A
	＊＊＊　S単－ 4号　＊＊＊					
S40006	制御弁操作盤					
	制御弁操作盤 (W)800mm×(H)1950mm×(D)700mm,1.5kw,予備品含む		面	7,290,000		歩A・単A
	＊＊＊　S単－ 5号　＊＊＊					
S41040	輸送費（修繕工事）					
	輸送費（修繕工事） 河川・水路用水門設備,0.46ton,10.2km		式	14,000		歩A・単A
	＊＊＊　S単－ 6号　＊＊＊					
S41040	輸送費（修繕工事）					
	輸送費（修繕工事） 河川・水路用水門設備,0.46ton,11km		式	14,000		歩A・単A
	＊＊＊　S単－ 7号　＊＊＊					
S41040	輸送費（修繕工事）					
	輸送費（修繕工事） 河川・水路用水門設備,0.46ton,9.1km		式	14,000		歩A・単A
	＊＊＊　S単－ 8号　＊＊＊					
S41040	輸送費（修繕工事）					
	輸送費（修繕工事） 河川・水路用水門設備,0.46ton,12.3km		式	15,000		歩A・単A
	＊＊＊　S単－ 9号　＊＊＊					
S42034	配電盤据付工					
	配電盤据付工 ,その他,その他,無		面	22,303		歩A・単A
	＊＊＊　S単－ 10号　＊＊＊					
S42036	制御盤取付工					
	制御盤取付工 電動機2台以上(異機種),,,無		面	102,173		歩A・単A
	＊＊＊　T単－ 1号　＊＊＊					
T00001	引込開閉器盤撤去工					
	分電盤,前面,1.2㎡以下,露出		面	11,269		歩A・単A
	＊＊＊　T単－ 2号　＊＊＊					
T00002	制御弁操作盤撤去工					
	電動機2台以上(異機種),無		面	51,087		歩A・単A

事業名	筑後川下流福岡国営施設機能保全事業
工事名	幹線水路岩神線局舎電気設備改修工事

工事別工事名:幹線水路岩神線局舎電気設備改修工事

コード	名　称	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
	＊＊＊　S単－ 1号　＊＊＊					
S02115	電工		人		1.000 人	歩A 当たり算出
	電工			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)労務ｺｰﾄﾞ 2)労務単価算定区分	R01013 基(B)		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
				深夜時間:0.0	週休:月単位	
R01013	電工	1.000	人	27,030	27,030	
	合　計				27,030	算出数量 1.000 人
	単　価				27,030	
	＊＊＊　S単－ 2号　＊＊＊					
S02115	普通作業員		人		1.000 人	歩A 当たり算出
	普通作業員			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)労務ｺｰﾄﾞ 2)労務単価算定区分	R01003 基(B)		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
				深夜時間:0.0	週休:月単位	
R01003	普通作業員	1.000	人	23,562	23,562	
	合　計				23,562	算出数量 1.000 人
	単　価				23,562	
	＊＊＊　S単－ 3号　＊＊＊					
S40006	引込開閉器盤		面		1.000 各単位	歩A 当たり算出
	引込開閉器盤 (W)800mm×(H)1200mm×(D)200mm			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)基礎ﾃﾞｰﾀｺｰﾄﾞ 2)規格	K96001 (W)800mm×(H)1200mm×(D)200mm		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
				深夜時間:0.0	週休:補正なし	
K96001	引込開閉器盤 (W)800mm×(H)1200mm×(D)200mm	1.000	面	1,330,000	1,330,000	
	合　計				1,330,000	算出数量 1.000 各単位
	単　価				1,330,000	
	＊＊＊　S単－ 4号　＊＊＊					
S40006	制御弁操作盤		面		1.000 各単位	歩A 当たり算出
	制御弁操作盤 (W)800mm×(H)1950mm×(D)700mm,1.5kw,予備品含む			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)基礎ﾃﾞｰﾀｺｰﾄﾞ 2)規格	K96002 (W)800mm×(H)1950mm×(D)700・・		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
				深夜時間:0.0	週休:補正なし	
K96002	制御弁操作盤 (W)800mm×(H)1950mm×(D)700mm,1.5kw,予備品含む	1.000	面	7,290,000	7,290,000	
	合　計				7,290,000	算出数量 1.000 各単位
	単　価				7,290,000	
	＊＊＊　S単－ 5号　＊＊＊					
S41040	輸送費（修繕工事）		式		1.000 式	歩A 当たり算出
	輸送費（修繕工事） 河川・水路用水門設備,0.46ton,10.2km			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)工種区分 2)対象要素（x）の数量	河川・水路用水門設備 0.460ton		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	3)想定輸送距離（D）の数量	10.200km		深夜時間:0.0	週休:月単位	
K79213	輸送費	1.000	式	14,000	14,000	
	合　計				14,000	算出数量 1.000 式

事業名	筑後川下流福岡国営施設機能保全事業
工事名	幹線水路岩神線局舎電気設備改修工事

工事別工事名:幹線水路岩神線局舎電気設備改修工事

コード	名　称	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
	単　　価				14,000	
	＊＊＊　Ｓ単－ 6号　＊＊＊					
S41040	輸送費（修繕工事）		式		1.000 式	歩Ａ 当たり算出
	輸送費（修繕工事） 河川・水路用水門設備,0.46ton,11km			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)工種区分 2)対象要素（x）の数量	河川・水路用水門設備 0.460ton		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	3)想定輸送距離（D）の数量	11.000km		深夜時間:0.0	週休:月単位	
K79213	輸送費	1.000	式	14,000	14,000	
	合　　計				14,000	算出数量 1.000 式
	単　　価				14,000	
	＊＊＊　Ｓ単－ 7号　＊＊＊					
S41040	輸送費（修繕工事）		式		1.000 式	歩Ａ 当たり算出
	輸送費（修繕工事） 河川・水路用水門設備,0.46ton,9.1km			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)工種区分 2)対象要素（x）の数量	河川・水路用水門設備 0.460ton		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	3)想定輸送距離（D）の数量	9.100km		深夜時間:0.0	週休:月単位	
K79213	輸送費	1.000	式	14,000	14,000	
	合　　計				14,000	算出数量 1.000 式
	単　　価				14,000	
	＊＊＊　Ｓ単－ 8号　＊＊＊					
S41040	輸送費（修繕工事）		式		1.000 式	歩Ａ 当たり算出
	輸送費（修繕工事） 河川・水路用水門設備,0.46ton,12.3km			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)工種区分 2)対象要素（x）の数量	河川・水路用水門設備 0.460ton		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	3)想定輸送距離（D）の数量	12.300km		深夜時間:0.0	週休:月単位	
K79213	輸送費	1.000	式	15,000	15,000	
	合　　計				15,000	算出数量 1.000 式
	単　　価				15,000	
	＊＊＊　Ｓ単－ 9号　＊＊＊					
S42034	配電盤据付工		面		1.000 面	歩Ａ 当たり算出
	配電盤据付工 ,その他,その他,無			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)盤区分 2)盤名称	その他 その他		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	3)１面当りの技術者労務 4)１面当りの電工労務	0.00 0.52		深夜時間:0.0	週休:月単位	
	5)１面当りの普通作業員労務 6)歩掛補正区分	0.35 無				
	7)その他の場合の補助文					
R03003	電気通信技術者	0.000	人	39,576	0	
R01013	電工	0.520	人	27,030	14,056	
R01003	普通作業員	0.350	人	23,562	8,247	
	合　　計				22,303	算出数量 1.000 面
	単　　価		面		22,303	
	＊＊＊　Ｓ単－ 10号　＊＊＊					

事業名	筑後川下流福岡国営施設機能保全事業
工事名	幹線水路岩神線局舎電気設備改修工事

工事別工事名:幹線水路岩神線局舎電気設備改修工事

コード	名　称	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
S42036	制御盤取付工		面		1.000 面	歩Ａ 当たり算出
	制御盤取付工 電動機2台以上(異機種),,,無			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)制御盤１面当り電動機組合区分 3)電工労務(人／Ｎ台)	電動機2台以上(異機種) 3.78		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	4)電動機台数 5)歩掛補正区分	0 無		深夜時間:0.0	週休:月単位	
	6)補助文の入力					
R01013	電工	3.780	人	27,030	102,173	
	合　計				102,173	算出数量 1.000 面
	単　価		面		102,173	

事業名	筑後川下流福岡国営施設機能保全事業
工事名	幹線水路岩神線局舎電気設備改修工事

工事別工事名:幹線水路岩神線局舎電気設備改修工事

コード	名　称（規　格）	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
K96001	引込開閉器盤 (W)800mm×(H)1200mm×(D)200mm		面	1,330,000		割増等を含まない
K96002	制御弁操作盤 (W)800mm×(H)1950mm×(D)700mm,1.5kw,予備品含む		面	7,290,000		割増等を含まない

事業名	筑後川下流福岡国営施設機能保全事業
工事名	幹線水路岩神線局舎電気設備改修工事

工事別工事名:幹線水路岩神線局舎電気設備改修工事

コード	名　称（規　格）	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
	＊＊＊　Ｔ単－ 1号　＊＊＊					
T00001	引込開閉器盤撤去工		面		1.000 面	歩Ａ 当たり算出
	分電盤,前面,1.2㎡以下,露出					
S02115	電工	0.260	人	27,030	7,028	Ｓ単　1号
S02115	普通作業員	0.180	人	23,562	4,241	Ｓ単　2号
	合　計				11,269	算出数量 1.000 面
	単　価		面		11,269	
	＊＊＊　Ｔ単－ 2号　＊＊＊					
T00002	制御弁操作盤撤去工		面		1.000 面	歩Ａ 当たり算出
	電動機2台以上(異機種),無					
S02115	電工	1.890	人	27,030	51,087	Ｓ単　1号
	合　計				51,087	算出数量 1.000 面
	単　価		面		51,087	

令和６年度筑後川下流福岡国営施設機能保全事業
幹 線 水 路 岩 神 線 局 舎 電 気 設 備 改 修 工 事

特　別　仕　様　書

九州農政局北部九州土地改良調査管理事務所

第１章　総則

令和６年度筑後川下流福岡国営施設機能保全事業　幹線水路岩神線局舎電気設備改修工事の施工に当たっては、農林水産省農村振興局制定「施設機械工事等共通仕様書」（以下「共通仕様書（施）」という。）に基づいて実施する。

同仕様書に対する特記及び追加事項は、この特別仕様書によるものとする。

第２章　工事内容

１．目的

本工事は、国営筑後川下流福岡土地改良事業計画に基づき、幹線水路岩神線局舎内の電気設備の改修を行うものである。

２．工事場所

福岡県柳川市三橋町地内

３．工事概要

岩神線局舎電気設備改修

（１）岩神線分水工

引込開閉器盤更新　　１面

制御弁操作盤更新　　１面

（２）柳川線分水工

引込開閉器盤更新　　１面

制御弁操作盤更新　　１面

４．工事数量

別紙「工事数量表」のほか、第 10 章設計、第 11 章構造及び製作、第 13 章電気通信設備に示すとおりである。

５．施工範囲

（１）本工事の施工範囲は、第２章３．工事概要に示す設備の設計、製作、輸送、撤去、据付及び試運転調整までの一切とする。

（２）次に示すものは本工事の施工対象外とする。

１）責任分界点までの引込外線工事

２）屋内照明設備工事

第３章　施工条件

１．工程制限

据付工事は、令和８年３月１日より着手可能である。

作業に当たっては、事前に発注者・施設管理者と工程を調整しなければならない。

２．工事期間中の休業日

工事期間中の休業日は次のとおりとする。

（１）工場製作の工事期間には、休日等４週８休を見込んでいる。

（２）現場据付の工事期間には雨天、休日等２日を見込んでいる。

（なお､休日等は土曜日、日曜日、祝日である。）

３．施工しない日

原則、土曜日及び日曜日、夏季休暇（土日以外の３日間）年末年始休暇（12 月 29 日～１月 3

日)。ただし、週休２日の取得に要する費用の計上の試行工事のうち週休２日の実施を取り組む工事は、提出する実施計画書によるものとする。

なお、冬期間の気象条件等により上記の施工しない日においてやむをえず施工が必要となった場合は、監督職員と協議するものとする。

４．施工しない時間帯

原則、平日の午後６時から午前８時まで。

なお、冬期間の気象条件等により上記の施工しない時間帯においてやむをえず施工が必要となった場合は、監督職員と協議するものとする。

５．現場技術員

本工事は、共通仕様書（施）第１章 1-1-11 に規定している現場技術員を配置する。氏名等については、別に通知する。

第４章　現場条件

１．搬入路

現場への搬入路は、４ｔ車の進入が可能である。

２．第三者に対する措置

（１）騒音、振動対策

騒音、振動等の対策については十分に配慮するとともに、地域住民との協調を図り、工事の円滑な進捗に努めなければならない。

（２）保安対策

本工事における交通誘導警備員は計上していないが、現地交通状況等により必要な場合は監督職員と協議するものとする。

（３）その他

既設構造物及び第三者に損害を与えた場合は、受注者の責任で処理するものとする。

３．関係機関との調整

受注者は関係機関と必要な調整を行わなければならない。

（１）設備搬入ルート等の道路使用許可申請

第５章　提出図書等

１．承諾図書

共通仕様書(施)第１章 1-1-6 に示す実施仕様書・計算書及び詳細図の提出は工事の契約日から 60 日以内に提出するものとする。

また、承諾・不承諾は提出があった日から 10 日以内に文書で通知するものとする。

２．施工図

受注者は、施工図が第三者の有する著作権を侵害し、発注者が著作権法に従い第三者に損害の回復等の処置を講じなければならないときは、発注者にかわり、その損害を負担し、又は回復等の処置を講ずるものとする。

第６章　仮　設

１．工事用電力

据付工事に使用する電力設備及び電力料金は、受注者の負担とする。

２．発生材受入地

工事により撤去する機器等については、監督職員に報告し、立会いのもと現場発生材として指定された場所へ仮置きすること。

なお、仮置場は図面に示す箇所とし、その名称については、次のとおりとする。

名称	地先名	摘要
谷垣排水機場敷地	柳川市大和町大字谷垣地内	既設盤類

第７章　工事用地等

１．発注者が確保している用地

発注者が確保している工事用地及び工事施工上必要な用地（以下、「工事用地等」という。）は、各分水工の敷地内である。

２．工事用地等の使用及び返還

発注者が確保している工事用地等以外の用地が、受注者の都合により必要となった場合は、一切を受注者の責任により処理するものとするが、借地する場合及び返還する場合は、発注者に報告するものとする。

第８章　貸与する資料等

１．貸与する資料等

本工事の施工において、関連する次の資料を貸与する。

（１）資料名　　令和５年度　岩神線付帯施設改修実施設計業務報告書
（２）貸与期間　　工事契約から工事完成まで
（３）返納場所　　筑後川下流福岡農業水利事業建設所
（４）貸与条件　　貸与資料の内容については、発注者の許可なく他に公表してはならない。
（５）その他　　発注者が返却を指示した場合は速やかに返却するものとする。

第９章　試運転調整

本工事で実施する電気設備を含めた試運転調整に要する電力料金（基本料金・使用料金）については発注者において負担する。

なお、試運転調整の実施に当たっては、事前に詳細な実施計画書を作成し、監督職員に提出して承諾を得るものとする。

第 10 章　設計

１．一般事項

（１）受注者は、本章に示す設計条件等に基づき設計図書及び第８章第１項の貸与する資料等について照査し、設備の製造設計を行うものとする。
（２）土地改良事業計画設計基準、関係する諸基準及び規格を遵守し、設計条件及び設置条件に対して十分な強度、性能及び機能を有するものとする。
（３）耐久性及び安全性並びに維持管理を考慮した構造とする。
（４）運転が確実で操作の容易なものとする。
（５）設計、製作、据付に当たって特許等を使用する場合は、その詳細を明記するものとする。
（６）外部から引込み又は引出す電源線・信号線等の接続部には、避雷器、SPD 等を設置し雷害対策を行うこと。

２．設計諸元

既設電気設備の設計諸元は、次のとおりである。

（１）岩神線分水工

①制御弁操作盤

仕様項目	規格
主弁　形式	横形バタフライ弁
口径	φ1100 ㎜
開閉方式	電動
出力	1.5kw，３相,200V,60Hz
排水ポンプ　設置場所	流量計室及び制水弁室
形式	水中ポンプ
口径	φ40 ㎜
出力	２台（0.25kw，２相,100V,60Hz）

（２）柳川線分水工

①制御弁操作盤

仕様項目	規格
主弁　形式	横形バタフライ弁
口径	φ1100 ㎜
開閉方式	電動
出力	1.5kw，３相,200V,60Hz
排水ポンプ　設置場所	流量計室及び制水弁室
形式	水中ポンプ
口径	φ40 ㎜
出力	２台（0.25kw，２相,100V,60Hz）

第 11 章　構造及び製作

１．一般事項

（１）本設備の製作に必要な機器及び材料は、共通仕様書（施）第２章「機器及び材料」及び第 12 章「電気設備」によるものとする。

（２）本設備の製作は、共通仕様書（施）第３章「共通施工」及び第 12 章「電気設備」によるものとする。

（３）本設備は、共通仕様書（施）第３章「共通施工」及び第 12 章「電気設備」によるものとするが、受注者の新技術及び新製品等があれば提案を行うことが可能である。

（４）本設備は運転開始から長期の運転に耐えうる設計を行うこと。

第 12 章　更新内容

更新内容については次表のとおりとする。

１．更新設備の撤去・据付

№.	作業項目	作業内容
1	設備の撤去及び運搬	・更新する設備（制御弁操作盤、引込開閉器盤）の撤去に当たり、必要な養生、準備を行う。 ・撤去を行った設備については、発生材受入地へ運搬し、仮置きする。

No.	作業項目	作業内容
2	更新設備の据付・調整	・工場製作した更新する設備（制御弁操作盤、引込開閉器盤）について、据付及び単体調整を行う。

第13章　運転操作・制御方式

１．運転管理

機側操作を基本とする。機側における運転管理の内容は既設と同様とする。

第14章　電気通信設備

１．一般事項

（１）高低圧動力設備に関する一般仕様は、「電気設備標準機器仕様書」（令和元年７月農林水産省農村振興局整備部設計課）に準ずるものとする。各設備、機器、器具毎の仕様、適用規格等（JIS、JEC、JEM等）は、共通仕様書（施）並びに関係諸基準に準ずるものとする。

（２）使用する機器、器具等は日本国内で調達可能なものとする。

（３）外部から引込み又は引出す電源線・信号線等の接続部には、SPD 等を設置し雷害対策を行うものとする。

（４）回路構成等

１）分水工設備の主回路及び制御回路を内蔵し、かつ簡単な回路設計を基本とする。

２）盤内照明は蛍光灯又はLED灯とし、ドアスイッチにより点滅するものとする。

３）スペースヒータはスナップスイッチ及びサーモスタットにより、入・切する。

４）耐雷対策を十分施すものとする。

５）制御回路はリレー回路とする。

（５）指示計及び表示灯

１）電圧計、電流計はパネル用計器とし、電流計は制御弁に対応させる。

２）状態表示及び故障表示は集合表示としランプテストができるものとする。

３）計器類及び表示等は外部より見やすい位置に配置するものとする。

（６）設置場所

制御弁操作盤、引込開閉器盤は、操作、保守点検及び修理を原則として前面からできる構造とし、機器の搬入搬出に支障のない場所に設置する。

２．設備概要

電源は電気事業者２００Ｖ（３相、３線、６０Hz）、１００／２００Ｖ（単相、３線、６０Hz）で受電している。なお、電気事業者との責任分界点は引込柱に設置する開閉器の１次側接点とする。

３．負荷設備（岩神線分水工、柳川線分水工）

（１）制御弁操作盤

１）機器仕様

①形　　式　　鋼板製屋内閉鎖自立型
②面　　数　　各１面
③使 用 場 所　　屋内
④材　　質　　SS400
⑤用　　途　　制御弁、排水ポンプ
⑥概 略 寸 法　　(W)700㎜×(H)1,950㎜×(D)800㎜
⑦盤面取付機器
ア）名称銘板　　５枚
イ）電圧計　　１個

ウ）電流計　　1個
エ）分水流量計　　1個
オ）集合表示灯　　1式（F1）
カ）切換えスイッチ　　1個（機側－遠方）
キ）押釦スイッチ　　5個
ク）その他必要なもの　　1式

⑧盤内収納機器
ア）配線用遮断器　MCCB 3P　50AF　　2個
イ）配線用遮断器　MCCB 3P　30AF　　2個
ウ）配線用遮断器　MCCB 2P　30AF　　10個
エ）オートリセットブレーカ　50AF※１　　2個
オ）電磁接触器　　2個
カ）電源用ＳＰＤ（ＳＰＤ）※　　2個（三相3線200V、単相2線100V）
キ）３要素継電器　　1個
ク）進相コンデンサ　　1個
ケ）計器用変流器　　1個
コ）プラグヒューズ　　1個
サ）その他必要なもの　　1式

２）補足事項（上記盤仕様書内※印部分の補足事項）

※１オートリセットブレーカ

電源用SPDや各種避雷器に流れる過電流を検出して、一次側の配線用遮断器をトリップさせ、自動で配線用遮断器を再立ち上げする。

（機器仕様）
①電源電圧　三相3線200V及び単相2線100V
②定格電流 15A
③定格遮断容量 1.5Ka
④耐雷性能 30kV
⑤再投入時間 10秒
⑥動作回数表示 0～99回

※２電源用ＳＰＤ（クラスⅡ）
①JIS実験規格　JIS C 5381-1
三相3線200V及び単相2線100V
②定格使用電圧　100V
③最大放電電流　40kA程度（8／20μｓ）
④公称放電電流　5kA以上（8／20μｓ）
⑤電圧防護レベル　1.5kV以下
⑥応答時間　100ns

３）予備品及び付属品
①リレー類　現用の各種毎に1個
②ランプ、ヒューズ　現用の100%（LEDは20%）
③保守点検工具　1式
④予備品箱　1個

（２）引込開閉器盤

１）機器仕様
①数　量　各1面
②形　式　ステンレス鋼鈑製屋外装柱閉鎖型
③概　略　寸　法　(W)800mm×(H)1,200mm×(D)200mm
④盤面取付器具
ア）名称銘板　3枚
イ）監視窓　2枚

ウ）その他必要なもの　　1式

⑤盤内収納機器

ア）電流制限器取付スペース　　1個

イ）配線用遮断器　MCCB 3P 50AF　　2個

MCCB 2P 50AF　　1個

ウ）電源用ＳＰＤ（ＳＰＤ）※　　2個（三相3線200V、単相2線100V）

エ）電力量計取付スペース　　1式

オ）その他必要なもの　　1式

２）補足事項（上記盤仕様書内※印部分の補足事項）

※電源用ＳＰＤ（クラスⅡ）

①JIS 実験規格　JIS C 5381-1

三相3線200V及び単相2線100V

②定格使用電圧　　100V

③最大放電電流　　40kA程度（8／20μｓ）

④公称放電電流　　5kA以上（8／20μｓ）

⑤電圧防護レベル　　1.5kV以下

⑥応答時間　　100ns

第15章　塗　装

１．一般事項

（１）屋外の引込開閉器盤の塗装色は、10YR3/0.5とし、屋内の制御弁操作盤の塗装色は、5Y7/1とする。

（２）塗装は各部の塗装仕様により施工するものとし、搬入据付等により塗膜の損傷が生じた場合は正規の塗装と同等以上の補修を行い仕上げるものとする。

第16章　据　付

受注者は設計変更が生じ、契約変更に必要な測量・設計図書の作成を監督職員から指示された場合は、それに応ずるものとする。

なお、その経費については別途協議するものとする。

１．一般事項

据付は、共通仕様書（施）第３章第７節から第13節及び第12章第７節によるものとし、特記及び追加事項は次によるものとする。

２．電気設備

（１）設備の配置は、操作及び保守点検が容易な配置となるよう配慮する。

（２）設備の据付に重機械を使用する場合は、既設構造物に損傷を与えないように留意するものとする。

（３）設備の据付にあたっては、損傷を与えないように、かつ機能を十分に発揮するように正確に据付なければならない。

（４）電気盤、電気設備用配管類の据付は、地震時における水平移動・転倒等の事故を防止するため、法令・基準等に準拠した耐震設計を行い、監督職員の承諾を受け施工するものとする。なお、電気盤については、日本電機工業会（JEMA）技術資料「配電盤・制御盤の耐震設計指針（JEM-TR144）」、電気設備用配管類については、日本建築センター「建築設備耐震設計・施工指針」を使用する。また、耐震クラスは「電気設備計画設計技術指針（高低圧編）」に示すＡクラス以上とする。

（５）電気設備を固定するアンカーボルトに、あと施工アンカーを使用する場合は、おねじ形の金

属拡張アンカー又は接着系アンカーを使用するものとする。なお、めねじ形の金属拡張アンカーは原則として使用しないものとする。

3．据付材料

本工事で据付時に使用する主要材料は、共通仕様書（施）第２章によるものとし、特記及び追加事項は、この特別仕様書によるものとする。

（1）見本又は資料の提出

次に示す据付材料は、使用前に下記の資料を監督職員に提出し承諾を得た後に使用するものとする。

据付材料名	提出資料
アンカーボルト	カタログ、試験成績書
その他材料	カタログ又は試験成績書等

4．特定建設資材の分別解体等

本工事における特定建設資材の工程ごとの作業内容及び分別解体等の方法は、次のとおりである。

	工程	作業内容	分別解体等の方法
工程ごとの作業内容及び解体方法	①仮設	仮設工事 □有　■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	②土工	土工工事 □有　■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	③基礎	基礎工事 □有　■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	④本体構造	本体構造の工事 □有　■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	⑤本体付属品	本体付属品の工事 □有　■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	⑥その他	その他 □有　■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用

第 17 章　試験及び検査

1．検測又は確認（施工段階確認）

（1）本工事の施工段階確認は、下表に示すとおりである。ただし、確認時期については、監督職員の指示により変更する場合がある。

1）施設機械工事等

工種	確認内容		確認時期	遠隔確認	備考
電気設備 (配電盤類)	出来形確認	1. 据付外観 (1) 据付状況	据付時	—	
	品質確認	1. 機構動作試験	工場製作時 据付時	—	

（2）（1）の１）の表に示す以外の工種は、自主検査記録を確認する場合があるので、監督職員が求めた場合、これに応じなければならない。

（3）工場で行う施工段階確認は、日本国内の工場で行うものとする。

（4）低入札価格調査制度における調査対象工事の場合における重点的に確認すべき事項については、工事契約後において受発注者間で協議するものとする。

第18章　施工管理等

１．主任技術者等の資格

主任技術者等の資格は、入札説明書による。

２．施工管理

施工管理は、農林水産省農村振興局制定「施設機械工事等施工管理基準」及び共通仕様書（施）による。なお、これらに定められていない事項については、受注者の基準によるが、この場合はあらかじめ監督職員の承諾を得るものとする。

３．工事写真における黒板情報の電子化

黒板情報の電子化は、被写体画像の撮影と同時に工事写真における黒板の記載情報の電子的記入を行うことにより、現場撮影の省力化、写真整理の効率化を図るものである。

受注者は、工事契約後に監督職員の承諾を得た上で黒板情報の電子化を行うことができる。黒板情報の電子化を行う場合、受注者は、以下の（１）から（４）によりこれを実施するものとする。

（１）使用する機器・ソフトウェア

受注者は、黒板情報の電子化に必要な機器・ソフトウェア等（以下、「機器等」という。）は、「施設機械工事等施工管理基準 第１編 共通編 第２章撮影記録による施工管理」に示す項目の電子的記入ができるもので、かつ「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト(CRYPTREC 暗号リスト)」(URL「https://www.cryptrec.go.jp/list.html」）に記載する基準を用いた信憑性確認機能（改ざん検知機能）を有するものを使用するものとする。

（２）機器等の導入

１）黒板情報の電子化に必要な機器等は、受注者が準備するものとする。

２）受注者は、黒板情報の電子化に必要な機器等を選定し、監督職員の承諾を得なければならない。

（３）黒板情報の電子的記入に関する取扱い

１）受注者は、（１）の機器等を用いて工事写真を撮影する場合は、被写体と黒板情報を電子画像として同時に記録してもよいこととする。

２）本工事の工事写真の取扱いは、「施設機械工事等施工管理基準 第１編 共通編 第２章 撮影記録による施工管理」及び「電子化写真データの作成要領（案)」によるものとする。なお、上記１）に示す黒板情報の電子的記入については、「電子化写真データの作成要領(案)６ 写真編集等」に示す写真編集」には該当しないものとする。

３）黒板情報の電子化を適用する場合は、従来型の黒板を写し込んだ写真を撮影する必要はない。

（４）写真の納品

受注者は、（３）に示す黒板情報の電子化を行った写真を、工事完成時に発注者へ納品するものとする。

なお、受注者は納品時に URL（http://www.cals.jacic.or.jp/CIM/sharing/_digital.html）のチェックシステム（信憑性チェックツール）又はチェックシステム（信憑性チェックツール）を搭載した写真管理ソフトウェアを用いて、黒板情報を電子化した写真の信憑性確認を行い、その結果を監督職員へ提出するものとする。

（５）費用

機器等の導入に要する費用は、従来の黒板に代わるものであり、技術管理費の写真管理に要する費用に含まれる。

４．工事現場等における遠隔確認について

（１）本工事は、施工段階確認、材料検査、立会等による確認を受注者が動画撮影用カメラにより撮影した映像と音声を監督職員等に同時配信し、双方向通信により会話をしながら監督職員等がモニター上で工事現場等の確認（以下「遠隔確認」という）を行う工事である。

（２）遠隔確認の活用は、別紙の「工事現場等における遠隔確認に関する実施要領」によるものとする。
（３）農林水産省が推奨するWeb会議システムは、Microsoft Teamsである。
（４）通信環境が整わない現場や遠隔確認が非効率となる場合も想定されることから、受発注者の協議により遠隔確認の適用・不適用を決定するものとする。

第19章　条件変更の補足説明

本工事の施工に当たり、自然的又は人為的な施工条件が設計図書と異なる場合、あるいは設計図書に示されていない場合の施工条件の変更に該当する主な事項は、次のとおりである。

１）設計諸元等条件変更に係るもの
２）関連工事との調整に係るもの
３）不可抗力によるもの
４）法・基準の改正に係るもの
５）その他本仕様書に定めないもの

第20章　その他

１．電子納品

工事完成図書を共通仕様書（施）第１章1-1-26及び第１章1-1-28に基づき作成し、次のものを提出しなければならない。

・工事完成図書の電子媒体（CD-RまたはDVD-R）　　正副２部

２．配置予定技術者等の専任期間

請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、主任技術者の工事現場への専任を要しない。なお、現場に着手する日については、請負契約の締結後、監督職員との打合せにおいて定める。

また、現場への専任期間については、契約工期が基本となるが、契約工期内であっても、工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く）事務手続、後片付け等のみが残っている期間については、主任技術者の工事現場への専任を要しない。

なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日とする。

さらに、工場製作を含む工事であって、工場製作のみが行われている期間については、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制の下で製作を行うことが可能である場合は、同一の技術者等がこれらの製作を一括管理することができる。

３．工期

本工事は、受注者の円滑な工事施工体制を確保するため、事前に建設資材、建設労働者の確保などが図れる余裕期間と実工期を合わせた全体工期を設定した工事であり、発注者が示した工事完了期限までの間で、受注者は工事の始期（工事開始日）及び終期を任意に設定できる。なお、受注者は、契約を締結するまでの間に、様式１により、工事の始期及び終期を通知しなければならない。

ただし、受注者は、発注者が本工事の積算上の工期としている285日間よりも短い期間を工期として設定しようとする場合には、落札決定後、速やかに様式１と併せて、休日を確保していることや適切な工程による工事であることを説明できる理由書及び工程表を提出しなければならない。

工事の始期までの余裕期間内は、主任技術者又は監理技術者を配置することを要しない。また、現場に搬入しない資材等の手配等を行うことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、余裕期間内に行う手配等は受注者の責により行うものとする。

全体工期：契約締結日の日から令和８年３月20日（工事完了期限日）まで

４．CORINS への登録

技術者の従事期間は、契約（変更の場合は、変更契約）工期をもって登録することとし、余裕期間を含まないことに留意すること。

５．ワンデーレスポンス実施に関する事項

「ワンデーレスポンス」とは、監督職員が受注者からの協議等に対する指示、通知を原則「その日のうち」に回答する対応である。ただし、「その日のうち」の回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを受注者と協議の上、回答日を通知するなど、なんらかの回答を「その日のうち」にすることである。

なお、「その日のうち」とは午前に協議等が行われたものは、その日のうちに回答することを原則とし、午後に協議等が行われたものは、翌日中に回答するものとする。ただし、原則として閉庁日は除く。

６．契約後 VE 提案

（１）定　義

「VE 提案」とは、工事請負契約書第 19 条の２の規定に基づき、契約締結後、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等の設計図書の変更について、受注者が発注者に行う提案をいう。

（２）VE 提案の意義及び範囲

１）VE 提案の範囲は、設計図書に定められている内容のうち工事材料及び施工方法等に係る変更により請負代金額の低減を伴うものとし、原則として工事目的物の変更を伴わないものとする。

２）ただし、次の提案は、VE 提案の範囲に含めないものとする。

①施工方法等を除く工期の延長等の施工条件の変更を伴う提案

②工事請負契約書第 18 条（条件変更等）に基づき条件変更が確認された後の提案

③競争参加資格要件として求めた同種工事又は類似工事の範囲を超えるような工事材料、施工方法等の変更の提案

（３）VE 提案書の提出

１）受注者は、（２）の VE 提案を行う場合、次に掲げる事項を VE 提案書（共通仕様書（施）工事関係書類様式（様式－６）の様式１～様式４）に記載し、発注者に提出しなければならない。

①設計図書に定める内容と VE 提案の内容の対比及び提案理由

②VE 提案の実施方法に関する事項（当該提案に係る施工上の条件等を含む）

③VE 提案が採用された場合の工事代金額の概算低減額及び算出根拠

④発注者が別途発注する関連工事との関係

⑤工業所有権を含む VE 提案である場合、その取扱いに関する事項

⑥その他ＶＥ提案が採用された場合に留意すべき事項

２）発注者は、提出された VE 提案書に関する追加的な資料、図書その他の書類の提出を受注者に求めることができる。

３）受注者は、VE 提案を契約締結の日より、当該 VE 提案に係る部分の施工に着手する日の 35 日前までに、発注者に提出できるものとする。

４）VE 提案の提出費用は、受注者の負担とする。

（４）VE 提案の適否等

１）発注者は、VE 提案の採否について、原則として、VE 提案を受領した日の翌日から 14 日以内に書面（共通仕様書（施）工事関係書類様式（様式－６）の様式５）により通知するものとする。

ただし、その期間内に通知できないやむを得ない理由があるときは、受注者の同意を得た上でこの期間を延長することができるものとする。

２）また、VE 提案が適正と認められなかった場合には、その理由を付して通知するものとする。

３）VE 提案の審査に当たっては、施工の確実性、安全性、設計図書と比較した経済性を評価する。

４）発注者は、VE 提案により設計図書の変更を行う場合は、工事請負契約書第 19 条の２（設計図書の変更に係る受注者の提案）の規定に基づくものとする。

５）発注者は、VE 提案により設計図書の変更を行う場合は、工事請負契約書第 25 条（請負代金額の変更方法等）の規定により請負代金額の変更を行うものとする。

６）前項の変更を行う場合においては、VE 提案により請負代金額が低減すると見込まれる額の 10 分の５に相当する額（以下「VE 管理費」という。）を削減しないものとする。

７）VE 提案を採用した後、工事請負契約書第 18 条（条件変更等）の条件変更が生じた場合において、発注者が VE 提案に対する変更案を求めた場合、受注者はこれに応じるものとする。

８）発注者は、工事請負契約書第 18 条（条件変更等）の条件変更が生じた場合には、工事請負契約書第 25 条（請負代金額の変更方法等）第 1 項の規定に基づき、請負代金額の変更を行うものとする。VE 提案を採用した後、工事請負契約書第 18 条（条件変更等）の条件変更が生じた場合の前記６）の VE 管理費については、変更しないものとする。

ただし、双方の責に帰することができない理由（不可抗力、予測不可能な事由等）により、工事の続行が不可能又は著しく工事低減額が減少した場合においては、発注者と受注者が協議して定めるものとする。

（５）VE 提案書の使用

発注者は、VE 提案を採用した場合、工業所有権が設定されたものを除き、その内容が一般的に使用されている状態となった場合は、当該工事以外の工事においてその内容を無償で使用する権利を有するものとする。

（６）責任の所在

発注者が VE 提案を適正と認め、設計図書の変更を行った場合においても、VE 提案を行った受注者の責任が否定されるものではないこととする。

７．工事の施工効率向上対策

受発注者間の現場条件等の確認の場として、次の会議を設置するので、現場代理人等の受注者代表は、次の事項並びに「工事の施工効率向上対策」（農水省 WEB サイト）を十分に理解の上、対応するものとする。

（１）工事円滑化会議（施工条件確認会議）

工事契約後に、円滑な工事着手が図れるよう事務所長、次長、総括監督員、主任監督員（主催）及び監督員が、現場代理人、受注会社幹部に設計の考え方等を説明し、共有を図るものとする。

なお、開催日程・出席者・課題等については現場代理人と監督職員の協議により定めるものとする。

（２）工事円滑化会議（工程確認会議）

工事着手時および新工種発生時等において、現場代理人・受注会社幹部並びに事務所長、次長、総括監督員、主任監督員（主催）、監督員が、施工計画、工事工程等について、確認し、円滑な工事の実施を図る工事円滑化会議を開催するものとする。

なお、開催日程・出席者・課題等については現場代理人と監督職員の協議により定めるものとする。

（３）設計変更確認会議

工事完成前に、設計変更手続や工事検査が円滑に行われるよう、現場代理人・受注会社幹部並びに事務所長、次長、総括監督員、主任監督員（主催）、監督員が工期、設計変更内容、技術提案の履行状況等について、高いレベルで確認する設計変更確認会議を開催するものとする。なお、開催日程・出席者・課題等については現場代理人と監督職員と協議し定めるものとする。

（４）対策検討会議

工事実施中において、自然的又は人為的な要因等により、工事の工期、設計及び施工等に大き

な影響をもたらす重大な事象が発生した際に、調査設計段階の検討内容を含めた技術課題等の迅速な解決に向けて、現場代理人・受注会社幹部並びに事務所長（議長）、次長、総括監督員、主任監督員、監督員が対応方針の協議・確認を行う対策会議を開催することができるものとする。

なお、対策検討会議は、現場代理人又は監督職員が工事円滑化会議等において協議の上開催する。

（5）建設コンサルタントの出席

上記（1）、（2）、（3）及び（4）の会議に必要に応じて建設コンサルタントを出席させる場合は、必要経費を積算し、別途契約により対応するものとする。

なお、工事受注者の同会議出席に要する経費については、当該工事の現場管理費の中の通信交通費に含まれるものと考えており、開催回数に関らず変更契約の対象としない。

（6）工事円滑化会議、設計変更確認会議及び対策検討会議において確認した事項については、打合せ記録簿（共通仕様書 様式－42）に記録し、相互に確認するものとする。

8．工事付属品

本工事で製作据付した設備の維持管理及び運転操作に必要な書類等は、工事付属品として監督職員の指示する場所に備え付けなければならない。

9．現場環境の改善の試行

本工事は、だれでも働きやすい現場環境（快適トイレ）の整備について、監督職員と協議し、変更契約においてその整備に必要な費用を計上する試行工事である。

（1）内容

受注者は、現場に以下のア～サの仕様を満たす快適トイレを設置することを原則とする。

ただし、シ～チについては、満たしていればより快適に使用できるものと思われる項目であり、必須ではない。

【快適トイレに求める機能】

ア 洋式（洋風）便器
イ 水洗及び簡易水洗機能（し尿処理装置付き含む）
ウ 臭い逆流防止機能
エ 容易に開かない施錠機能
オ 照明設備
カ 衣類掛け等のフック、又は荷物の置ける棚等（耐荷重を５kg 以上とする）

【付属品として備えるもの】

キ 現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示
ク 周囲からトイレの入口が直接見えない工夫
ケ サニタリーボックス
コ 鏡と手洗器
サ 便座除菌クリーナー等の衛生用品

【推奨する仕様、付属品】

シ 便房内寸法 900×900㎜ 以上（面積ではない）
ス 擬音装置（機能を含む）
セ 着替え台
ソ 臭気対策機能の多重化
タ 室内温度の調整が可能な設備
チ 小物置き場（トイレットペーパー予備置き場等）

（2）快適トイレに要する費用

快適トイレに要する費用については、当初は計上していない。

受注者は、上記（1）の内容を満たす快適トイレであることを示す書類を添付し、規格・基数等の詳細について監督職員と協議することとし、精算変更時において、見積書を提出するものとする。

【快適トイレに求める機能】ア～カ及び【付属品として備えるもの】キ～チの費用については、従来品相当を差し引いた後、51,000 円／基・月を上限に設計変更の対象とする。

なお、設計変更数量の上限は、男女別で各１基ずつ２基／工事（施工箇所）までとする。

また、運搬・設置費は共通仮設費（率）に含むものとし、２基／工事（施工箇所）より多く設置する場合や積算上限額を超える費用については、別途計上は行わない。

（３）快適トイレの手配が困難な場合は、監督職員と協議の上、本項の対象外とする。

10. 週休２日による施工

（１）本工事は、月単位の週休２日に取り組むことを前提として、労務費、共通仮設費（率分）、現場管理費（率分）を補正した試行対象工事である。受注者は、契約後、週単位又は月単位の週休２日の取組について工事着手前に選択し、選択結果について発注者と協議した上、週休２日による施工を行わなければならない。

なお、受注者の責によらない現場条件、気象条件等により週休２日の確保が難しいことが想定される場合には監督職員と協議するものとする。

（２）週単位の週休２日とは、対象期間のすべての週において、１週間に２日間以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。なお、受注者自ら２日以上の現場閉所を行うことは可能とする。月単位の週休２日とは、対象期間において、すべての月で４週８休以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。

なお、ここでいう対象期間、現場閉所の具体的な内容は次のとおりである。

①対象期間とは、工事着手日から工事完成日までの期間をいう。なお、対象期間において、年末年始を挟む工事では年末年始休暇分として12 月29 日から１月３日までの６日間、８月を挟む工事では夏期休暇分として土日以外の３日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間、余裕期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など）は含まない。

②現場閉所とは、現場事務所等での事務作業を含め、１日を通して現場作業が行われない状態をいう。ただし、現場安全点検、巡視作業等、現場管理上必要な作業を行うことは可とする。

③降雨、降雪等による予定外の現場閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。

（３）週休２日（４週８休以上）の実施の確認方法は、次によるものとする。

①受注者は、契約後、週単位又は月単位の週休２日の取組について工事着手前に選択し、週休２日の実施計画書を作成し監督職員へ提出する。

②受注者は、週休２日の実施状況を定期的に監督職員へ報告する。

なお、週休２日の実施状況の報告については、現場閉所実績が記載された日報、工程表や休日等の作業連絡記録、安全教育、訓練等の記録資料等により行うものとする。

③監督職員は、上記受注者からの報告により週休２日の実施状況を確認するものとし、必要に応じて受注者からの聞き取り等を行う。

④監督職員は、受注者から定期的な報告がない場合、実施状況が確認できない場合などがあれば、受注者から上記②の記録資料等の提示を求め確認を行うものとする。

⑤報告の時期は、受注者と監督職員が協議して定める。

（４）監督職員が週休２日の実施状況について、必要に応じて聞き取り等の確認を行う場合には、受注者は協力するものとする。

（５）発注者は、現場閉所を確認した場合は、現場閉所状況に応じた以下に示す補正係数により、労務費、共通仮設費（率分）、現場管理費（率分）を補正する。

① 補正係数

	週単位の週休２日 ［現場閉所１週間に２日以上］	月単位の週休２日 ［現場閉所率 28.5%(８日/28 日)以上］
労務費	1.02	1.02
共通仮設費（率分）	1.05	1.04
現場管理費（率分）	1.06	1.05

②補正方法

当初積算において月単位の週休２日の達成を前提とした補正係数を各経費に乗じている。また、発注者は、工事完成時に現場閉所の達成状況を確認後、達成状況に応じて、工事請負契約書第25条の規定に基づき請負代金額のうち、それぞれの経費につき精算変更を行う。週単位の週休２日を達成した場合は、上記①に示す週単位の補正係数による補正を行い増額変更し、月単位の週休２日を達成できない場合は、補正を行わずに減額変更する。

また、提出された工程表が週休２日の取得を前提としていないなど、明らかに受注者側に週休２日に取り組む姿勢が見られなかった場合については、契約違反として「地方農政局工事成績等評定実施要領（模範例）の制定について」（平成15 年２月19 日付け14 地第759 号大臣官房地方課長通知。以下「工事成績要領」という。）別紙８（事業（務）所長用）に示す「７．法令遵守等」において、点数10 点を減ずるものとする。

11. 週休２日制の促進

（１）本工事は、週休２日制工事の促進における履行実績取組証明書（以下「履行実績取組証明書」という。）の発行を行う工事である。

12. 熱中症対策に資する現場管理費の補正

（１）本工事は、熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行工事の対象とし、日最高気温の状況に応じた現場管理費の補正を行う対象工事である。

（２）用語の具体的な内容は次のとおりである。

ア 真夏日

日最高気温が 30℃以上の日をいう。

イ 工期

準備・後片付け期間を含めた工期をいう。なお、年末年始休暇分として 12 月 29 日から１月３日までの６日間、８月を挟む工事では夏季休暇分として土日以外の３日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は含まない。

ウ 真夏日率

以下の式により算出された率をいう。

真夏日率 ＝ 工期期間中の真夏日 ÷ 工期

（３）受注者は、工事着手前に工事期間中における気温の計測方法及び計測結果の報告方法を記載した施工計画書を作成し、監督職員へ提出する。

（４）気温の計測方法については、施工現場から最寄りの気象庁の地上気象観測所の気温又は環境省が公表している観測地点の暑さ指数（ＷＢＧＴ）を用いることを標準とする。

なお、ＷＢＧＴを用いる場合は、ＷＢＧＴが 25℃以上となる日を真夏日と見なす。

ただし、これによりがたい場合は、施工現場から最寄りの気象庁の地上気象観測所以外の気象観測所で気象業務法（昭和 27 年法律第 165 号）に基づいた気象観測方法により得られた計測結果を用いることも可とする。

（５）受注者は、監督職員へ計測結果の資料を提出する。

（６）発注者は、受注者から提出された計測結果の資料を基に工期中の日最高気温から真夏日率を算定した上で補正値を算出し、現場管理費率に加算し設計変更を行うものとする。

補正値（%）　＝ 真夏日率 × 補正係数※

※ 補正係数：1.2

13. 総価契約単価合意方式（包括的単価個別合意方式）について

（１）本工事は、請負代金額の変更があった場合における変更金額や部分払金額の算定を行う際に用いる単価等をあらかじめ協議し、合意しておくことにより、設計変更や部分払に伴う協議の円滑化に資することを目的として実施する総価契約単価合意方式（包括的単価個別合意方式）の対象工事である。

（２）受発注者間で作成の上合意した単価合意書は、公表するものとする。

第21章　定めなき事項

（１）契約書、設計図面及び本仕様書に示されていない事項であっても構造、機能上又は製作据付上当然必要と認められる軽微な事項については受注者の負担で処理するものとする。

（２）この仕様書に定めない事項又はこの工事の施工に当たり疑義が生じた場合は、必要に応じて監督職員と協議するものとする。

様式１

工　期　通　知　書

令和○○年○○月○○日

分任支出負担行為担当官

○○　○○　　様

住所

商号又は名称

氏名

次のとおり工期を定めたので通知します。

工　　事　　名	○○○○工事
工　事　場　所	○○県○○市○○
契約予定年月日	令和　　年　　月　　日
工 事 の 始 期	令和　　年　　月　　日
工　　期	工　事　の　始　期　　か　ら (○○○日間) 令和　　年　　月　　日　まで

※契約の締結までに提出すること。
※契約書には本通知書により通知した工期（工事の始期及び終期）を記載する。

別　紙

工事現場等における遠隔確認に関する実施要領

1　総則

1－1　目　的

本実施要領は、国営土地改良事業等の工事現場等における監督職員等の施工段階確認、材料検査、立会等（以下「立会等」という。）について、受注者が動画撮影用カメラで撮影した映像と音声をWeb会議システムにより監督職員等に配信し、双方向通信により会話をしながら監督職員等がモニターで工事現場等の確認を行うもの（以下「遠隔確認」という。）であり、この情報通信技術を活用して、受発注者の業務効率化を図ることにより、働き方改革の促進と生産性向上を実現することを目的とするものである。

1－2　対象工事

原則、全ての工事を対象とする。

ただし、通信環境が整わない現場や工種によって不十分、非効率になることが明確な場合は、この限りではない。

1－3　適　用

本実施要領は、土木工事共通仕様書及び施設機械工事等共通仕様書で定義する立会等の遠隔確認に適用し、監督職員等が確認するのに十分な情報を得ることができる場合に通常の立会等に代えることができる。

なお、動画撮影用カメラの活用は、立会等だけではなく設計図書と施工現場条件の不一致の確認、工事事故時の早期報告及び受注者の創意工夫等の報告など受発注者双方が積極的にその機能を活用する行為を妨げるものではない。

2　機器構成と仕様

遠隔確認に使用する動画撮影用カメラは受注者が準備するものとし、Web会議システムは農林水産省が推奨するシステム（以下「推奨システム」という。）を使用する。なお、受注者は動画撮影用カメラに推奨システムをインストールし運用するものとする。

ただし、動画撮影用カメラを発注者側で準備している場合や推奨システムが現場確認に適さない場合は、受発注者間の協議により使用する機器を定めるものとする。

3　遠隔確認の実施

3－1　施工計画書の提出

遠隔確認の実施に当たっては、受注者は次の事項を施工計画書に記載して監督職員の確認を受けなければならない。

（1）適用種別

本実施要領を適用する立会等の項目を記載する。

（2）機器仕様

本実施要領に基づき使用する動画撮影用カメラの機器と仕様を記載する。

本実施要領を適用する立会等の実施時期・場所等を記載する。

（３）実施時期・場所等

本実施要領を適用する立会等の実施時期・場所等を記載する。

３－２　事前準備

受注者は遠隔確認に先立ち、監督職員に工種、確認内容、確認希望日時等を記入した立会願を提出しなければならない。

なお、立会等の時間は、発注者の勤務時間内とする。ただし、監督職員がやむを得ない理由があると認めた場合はこの限りではない。

３－３　遠隔確認の実施

（１）資機材の確認

受注者は、事前に監督職員等と使用する動画撮影用カメラ等の通信状況について確認を行わなければならない。

（２）確認箇所の把握

受注者は、監督職員等が遠隔確認箇所の位置を把握するために映像により確認箇所周辺の状況を伝えなければならない。

（３）確認の実施

受注者は、「工事名」、「工種」、「確認内容」、「設計値」、「測定値」などの必要な情報について適宜電子黒板等を用いて表示する。

なお、受注者は必要な情報を冒頭で読み上げ、監督職員等から実施項目の確認を得ること。確認終了時には、確認箇所の内容を読み上げ、監督職員等による結果の確認を得ること。

（４）結果の報告

受注者は、監督職員から遠隔確認による施工段階確認を受けた場合、施工段階確認簿をその都度作成して速やかに監督職員へ提出する。

４　遠隔確認の記録と保存

受注者は、遠隔確認の映像と音声を配信するのみであり、記録と保存を行う必要はない。

ただし、現場技術員が遠隔確認を行った結果は、使用するパソコンにて遠隔確認の映像（実施状況）を画面キャプチャ（パソコンの画面表示を静止画像として保存）等で記録し、情報共有システム（ＡＳＰ）等を活用して監督職員に提出する。

５　留意事項

遠隔確認の活用に際しては、以下に留意すること。

（１）受注者は、被撮影者である当該工事現場の作業員に対して撮影の目的や用途等を説明して承諾を得ること。

（２）長時間動画用撮影カメラで撮影する場合、作業員のプライバシーを侵害する音声情報が含まれる可能性があるため留意すること。

（３）受注者は、施工現場外が可能な限り映り込まないように留意すること。

（４）受注者は、原則映像を記録する必要はないが、公的でない建物の内部や人物が意図せず映り込んでしまった場合は、記録映像から人物等を特定できないように必要な措置を行うこと。

（５）動画撮影用カメラの使用は意識が対象物に集中し、足下への注意が薄れたり、カメラの保持・操作のために両手が塞がることにより、転倒等の事故につながる場合がある。そのため撮影しながら移動する場合は進行方向の段差・障害物の有無を確認するなど、安全

対策に留意すること。

（６）電波状況等により遠隔確認が中断された場合の対応について、事前に受発注者間で協議を行う。対応方法に関しては、確認箇所を画像・映像で記録したものをメール等の代替手段で共有し、監督職員等は机上確認することも可能とする。

（７）本実施要領によりがたい場合は適宜受発注者間で協議すること。

６　工事現場における掲示の記載

受注者は、下記の記載例を基に作成した掲示板を工事現場に設置して周辺住民の理解に努めなければならない。

記　載　例
当現場は、遠隔確認活用実施工事であり、動画撮影用カメラによる撮影を行っています。   問合せ先：〇〇工事責任者　現場代理人氏名、連絡先

７　フォローアップ調査

本実施要領に基づき実施した工事の受発注者を対象として、課題抽出やより効率的な取組を行うためのフォローアップ調査の依頼があった場合は対応することとする。

８　積算

（１）積算方法

遠隔確認に使用する機器等は原則リースとし、その費用は工事実施に必要な施工管理費用（技術管理費）として見積徴収して全て計上する。

計上に当たっては、現場管理費率や一般管理費率による計算の対象外とするため「一括計上価格」とする。

やむを得ず機器等の購入が必要な場合はその購入費に対して機器等の耐用年数に使用期間割合を乗じた金額を計上する。また、受注者が所有する機器等を使用する場合も同様とする。

なお、発注者が所有する機器等を使用する場合は受発注者間で費用を協議することとし、追加で必要となる費用を計上する。

（２）機器等の耐用年数

代表的な機器等の耐用年数については表－１のとおりであるが、これによりがたい場合は受発注者間で協議して決定する。

表－１　代表的な機器の耐用年数

機器等の名称	耐用年数
カメラ、ネットワークオペレーティングシステム、アプリケーションソフト	５年
ハブ、ルーター、リピーター、LAN ボード	10 年

※ 国税庁ホームページ公表資料から引用

令和６年度

筑後川下流福岡国営施設機能保全事業
幹線水路岩神線局舎電気設備改修工事

工　事　数　量　表
【当初】

九州農政局
北部九州土地改良調査管理事務所

工　事　数　量　表

工種・種別・細別	規格	単位	数量	備　考
機器単体費				
１．機器単体費	岩神線分水工			
（１）操作盤類				
引込開閉器盤	(W)800mm×(H)1200mm×(D)200mm	式	1.000	
引込開閉器盤	(W)800mm×(H)1200mm×(D)200mm	面	1.000	
制御弁操作盤	(W)800mm×(H)1950mm×(D)700mm,1.5kw,予備品含む	式	1.000	
制御弁操作盤	(W)800mm×(H)1950mm×(D)700mm,1.5kw,予備品含む	面	1.000	
２．機器単体費	柳川線分水工			
（１）操作盤類				
引込開閉器盤	(W)800mm×(H)1200mm×(D)200mm	式	1.000	
引込開閉器盤	(W)800mm×(H)1200mm×(D)200mm	面	1.000	
制御弁操作盤	(W)800mm×(H)1950mm×(D)700mm,1.5kw,予備品含む	式	1.000	
制御弁操作盤	(W)800mm×(H)1950mm×(D)700mm,1.5kw,予備品含む	面	1.000	
直接工事費（共通仮設費対象）				
１．輸送費	岩神線分水工			
（１）輸送費				
輸送費【据付】工場～現場		式	1.000	
輸送費（修繕工事）	河川・水路用水門設備,0.46ton,10.2km	式	1.000	
輸送費【撤去】現場～仮置場		式	1.000	
輸送費（修繕工事）	河川・水路用水門設備,0.46ton,11km	式	1.000	
２．輸送費	柳川線分水工			
（１）輸送費				
輸送費【据付】工場～現場		式	1.000	
輸送費（修繕工事）	河川・水路用水門設備,0.46ton,9.1km	式	1.000	

工　事　数　量　表

工種・種別・細別	規格	単位	数量	備　考
輸送費【撤去】現場～仮置場		式	1.000	
輸送費（修繕工事）	河川・水路用水門設備,0.46ton,12.3km	式	1.000	
３．制御盤設備据付工	岩神線分水工			
（1）電気設備工事				
電気共通設備工		式	1.000	
配電盤据付工	,その他,その他,無	面	1.000	
制御盤取付工	電動機2台以上(異機種),,,無	面	1.000	
電気設備撤去工		式	1.000	
４．制御盤設備据付工	柳川線分水工			
（1）電気設備工事				
電気共通設備工		式	1.000	
配電盤据付工	,その他,その他,無	面	1.000	
制御盤取付工	電動機2台以上(異機種),,,無	面	1.000	
電気設備撤去工		式	1.000	

令和６年度　筑後川下流福岡国営施設機能保全事業

幹線水路岩神線局舎電気設備改修工事

契 約 図 面

九州農政局北部九州土地改良調査管理事務所

令和６年度　筑後川下流福岡国営施設機能保全事業
幹線水路岩神線局舎電気設備改修工事

図　面　目　録

図面番号	名　称	枚　数	備　考
1	位　置　図	1	
2	一般図（岩神線分水工局舎）	1	
3	撤去図（岩神線分水工局舎）	1	
4	一般図（柳川線分水工局舎）	1	
5	撤去図（柳川線分水工局舎）	1	
計		5	

位置図

縮尺：1／5，000

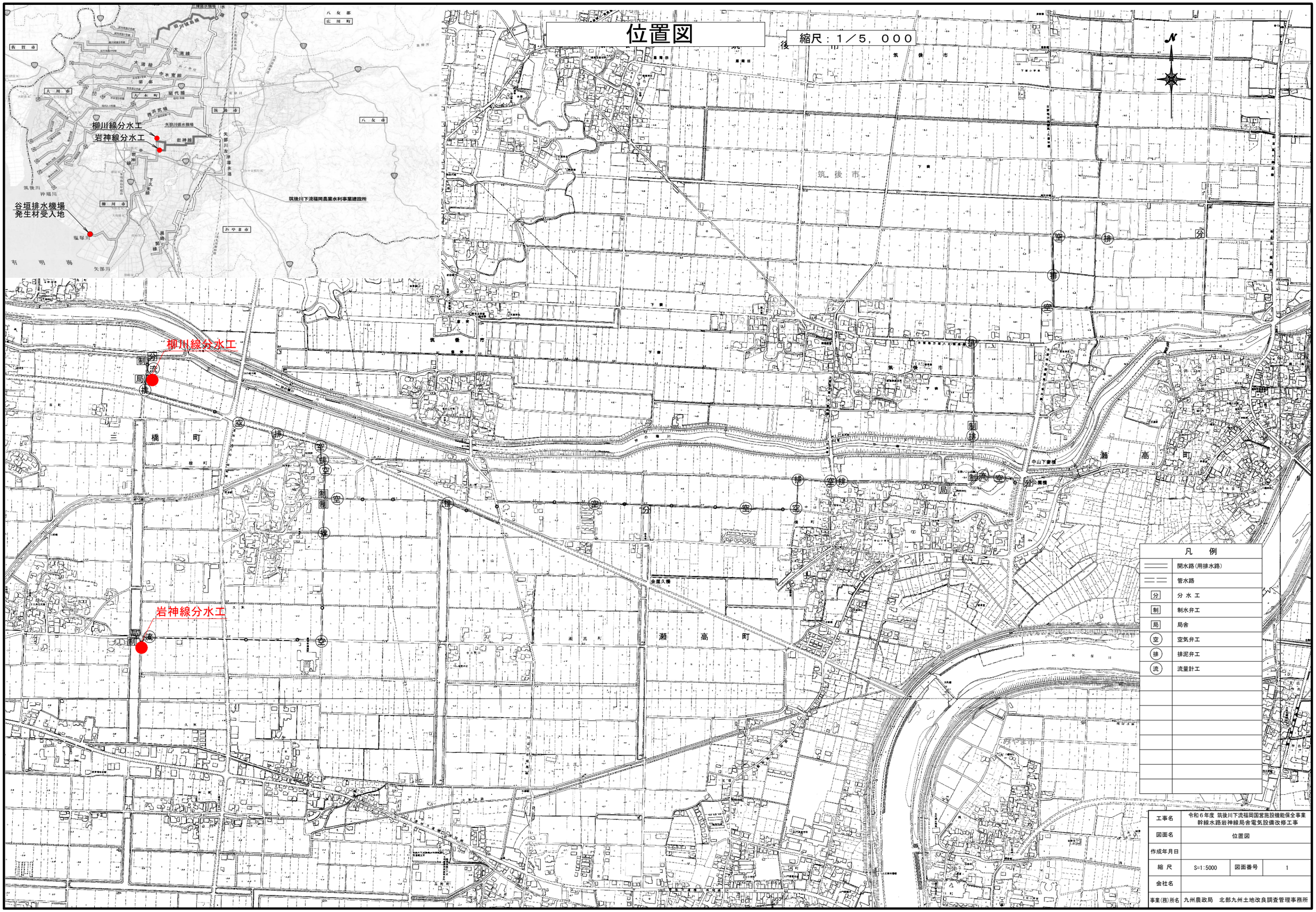

工事名	令和６年度 筑後川下流福岡国営施設機能保全事業 幹線水路岩神線局舎電気設備改修工事		
図面名	位置図		
作成年月日			
縮 尺	S=1:5000	図面番号	1
会社名			
事業(務)所名	九州農政局　北部九州土地改良調査管理事務所		

一 般 図
（岩神線分水工局舎）

岩神線　分水工配置図
S=1:300

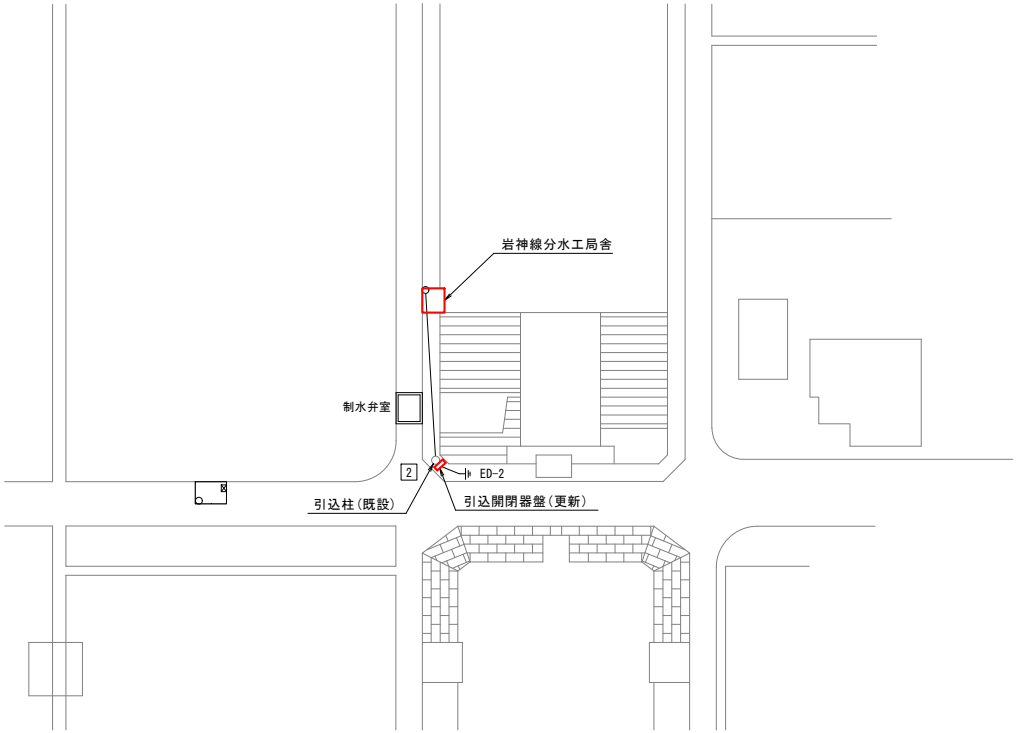

局舎詳細図
S=1:30

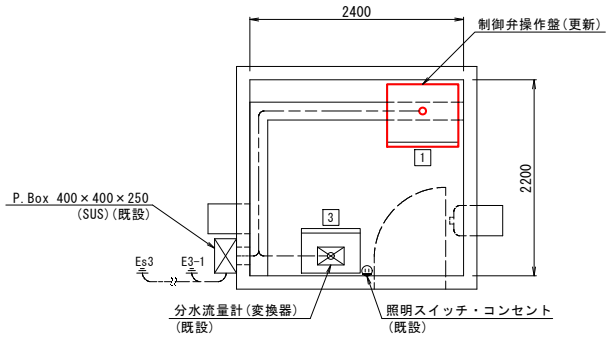

記号	機器No.	名　称	備考
1	LP-B323A	制御弁操作盤	更新
2		引込開閉器盤	更新
3		分水流量計（変換器）	

凡 例

	更 新

工 事 名	令和6年度 筑後川下流福岡国営施設機能保全事業 幹線水路岩神線局舎電気設備改修工事		
図 面 名	一 般 図（岩神線分水工局舎）		
年 月 日	令和　　年　　月　　日		
尺　　度	図 示	図面番号	2
会 社 名			
事業所名	九州農政局 北部九州土地改良調査管理事務所		

撤 去 図
（岩神線分水工局舎）

岩神線　分水工配置図
S=1:300

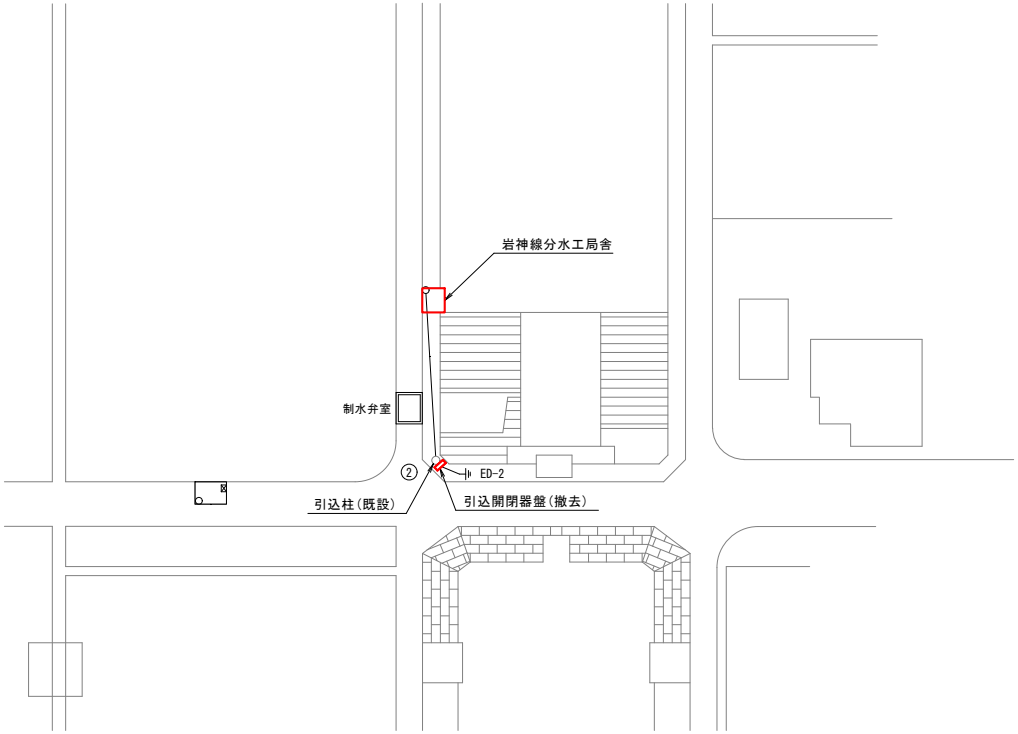

局舎詳細図
S=1:30

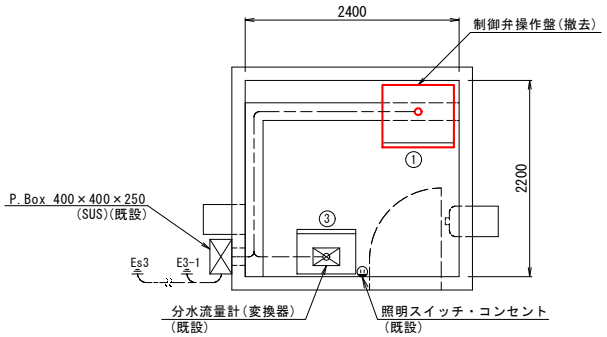

記号	機器No.	名　　称	備考
①	LP-B323A	制御弁操作盤	撤去
②		引込開閉器盤	撤去
③		分水流量計（変換器）	

凡 例

	撤 去

工 事 名	令和6年度 筑後川下流福岡国営施設機能保全事業 幹線水路岩神線局舎電気設備改修工事		
図 面 名	撤 去 図（岩神線分水工局舎）		
年 月 日	令和　　年　　月　　日		
尺　　度	図 示	図面番号	3
会 社 名			
事業所名	九州農政局 北部九州土地改良調査管理事務所		

一 般 図
（柳川線分水工局舎）

平 面 図
S=1:500

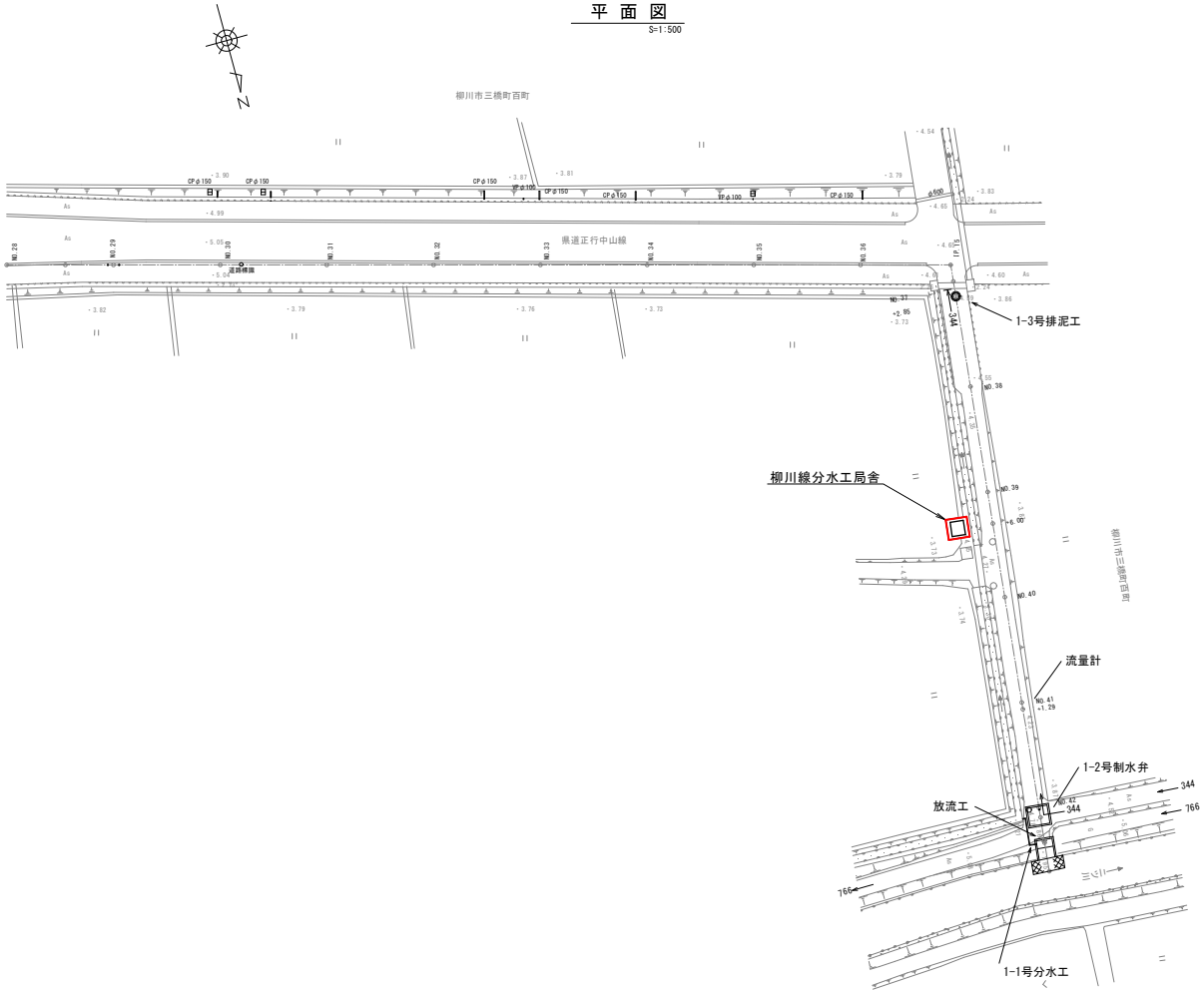

局舎詳細図
S=1:30

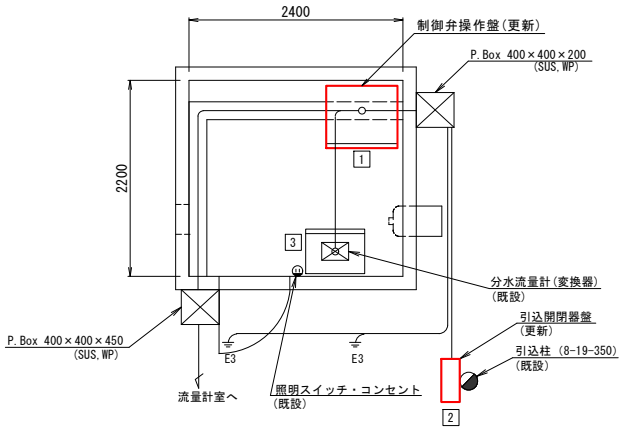

記号	機器No.	名　　称	備考
1	LP-B322A	制御弁操作盤	更新
2		引込開閉器盤	更新
3		分水流量計（変換器）	

凡 例

	更 新

工 事 名	令和6年度 筑後川下流福岡国営施設機能保全事業 幹線水路岩神線局舎電気設備改修工事		
図 面 名	一 般 図（柳川線分水工局舎）		
年 月 日	令和　　年　　月　　日		
尺　　度	図 示	図面番号	4
会 社 名			
事業所名	九州農政局 北部九州土地改良調査管理事務所		

撤 去 図
（柳川線分水工局舎）

平 面 図
S=1:500

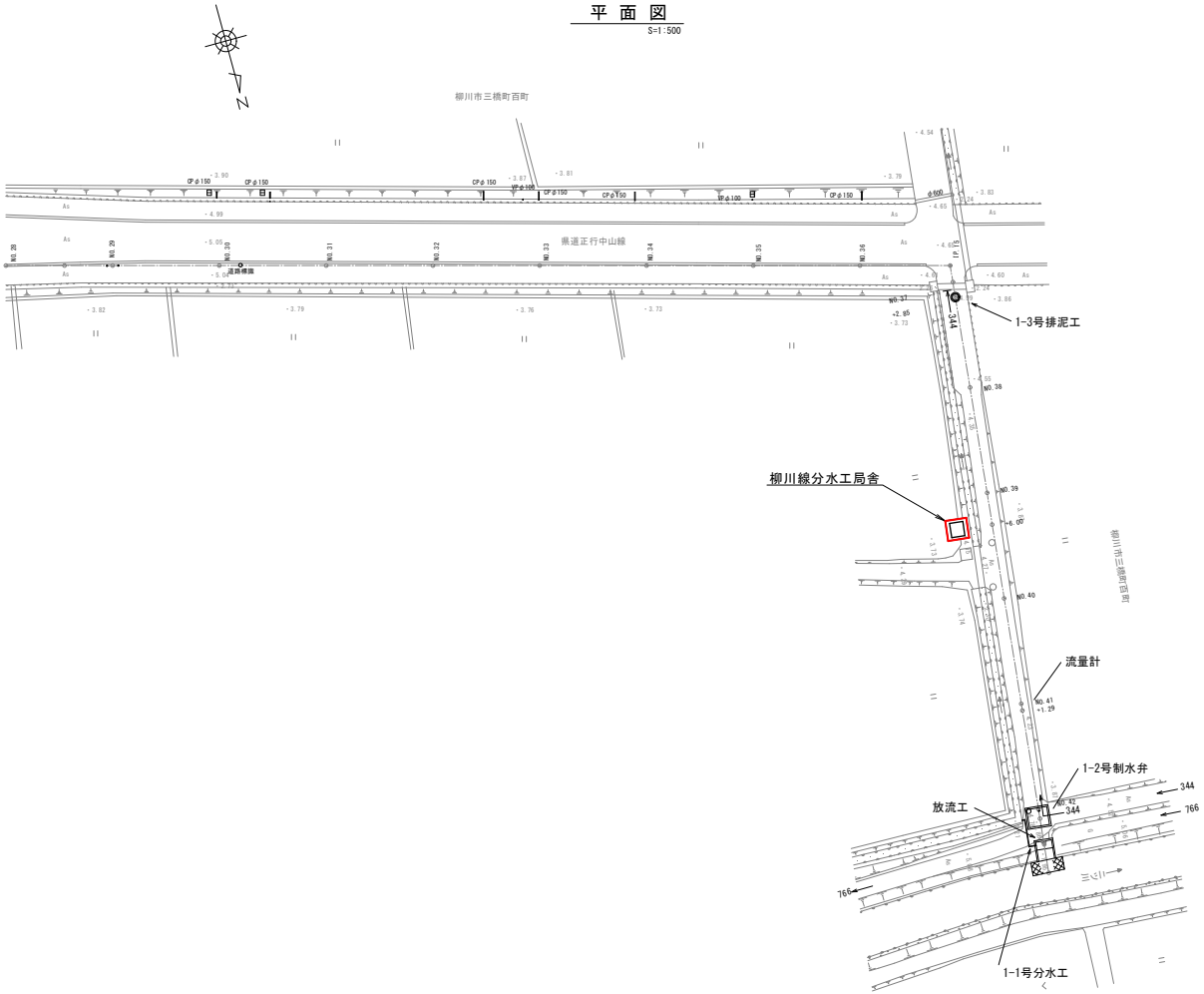

局舎詳細図
S=1:30

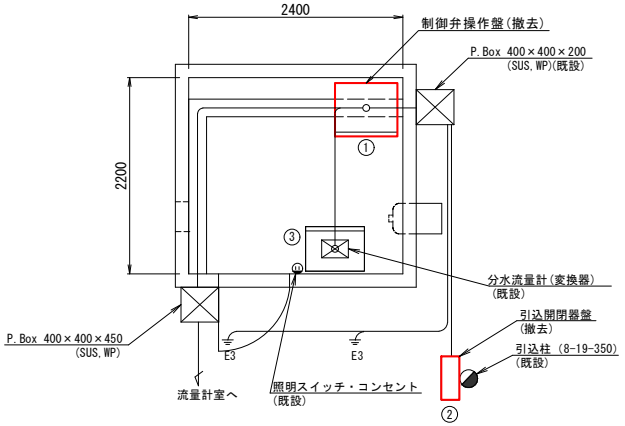

記号	機器No.	名　称	備考
①	LP-B322A	制御弁操作盤	撤 去
②		引込開閉器盤	撤 去
③		分水流量計（変換器）	

凡 例

	撤 去

工 事 名	令和6年度 筑後川下流福岡国営施設機能保全事業 幹線水路岩神線局舎電気設備改修工事		
図 面 名	撤 去 図（柳川線分水工局舎）		
年 月 日	令和　　年　　月　　日		
尺　　度	図 示	図面番号	5
会 社 名			
事業所名	九州農政局 北部九州土地改良調査管理事務所		

令和６年度　筑後川下流福岡国営施設機能保全事業

幹線水路岩神線局舎電気設備改修工事

参 考 図 面

九州農政局北部九州土地改良調査管理事務所

令和６年度　筑後川下流福岡国営施設機能保全事業

幹線水路岩神線局舎電気設備改修工事

図　面　目　録

図面番号	名　　称	枚　数	備　　考
参-1	単線結線図・盤外形図(岩神線分水工局舎)	1	
参-2	配線系統図（岩神線分水工局舎）	1	
参-3	単線結線図・盤外形図(柳川線分水工局舎)	1	
参-4	配線系統図（柳川線分水工局舎）	1	
計		4	

単線結線図・盤外形図

（岩神線分水工局舎）

S=1：10

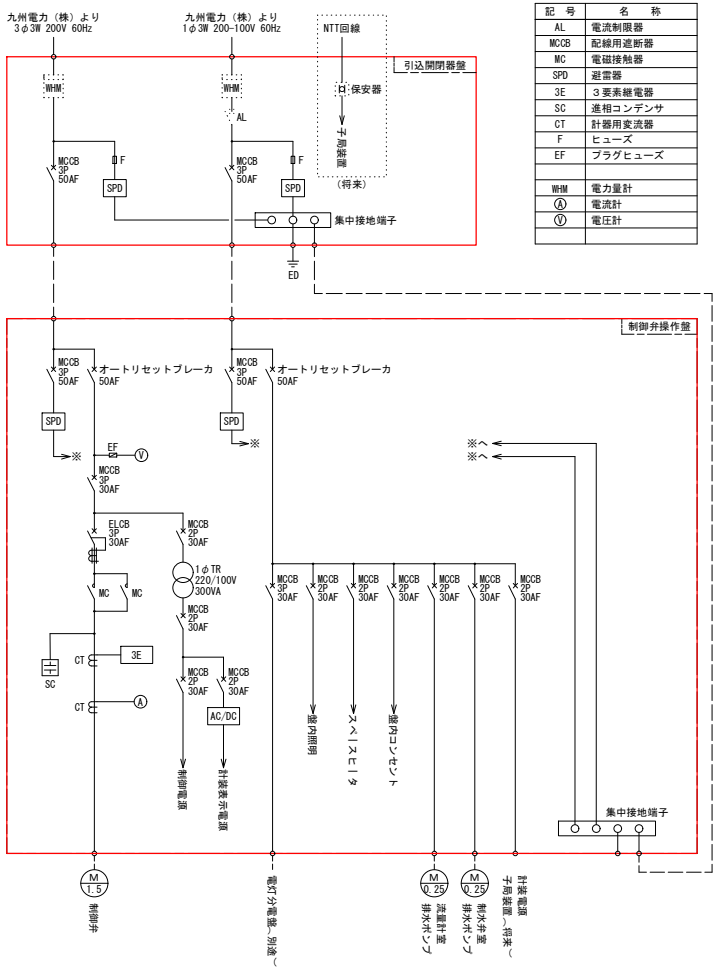

凡 例

記 号	名 称
AL	電流制限器
MCCB	配線用遮断器
MC	電磁接触器
SPD	避雷器
3E	３要素継電器
SC	進相コンデンサ
CT	計器用変流器
F	ヒューズ
EF	プラグヒューズ
WHM	電力量計
Ⓐ	電流計
Ⓥ	電圧計

単線結線図（更新）

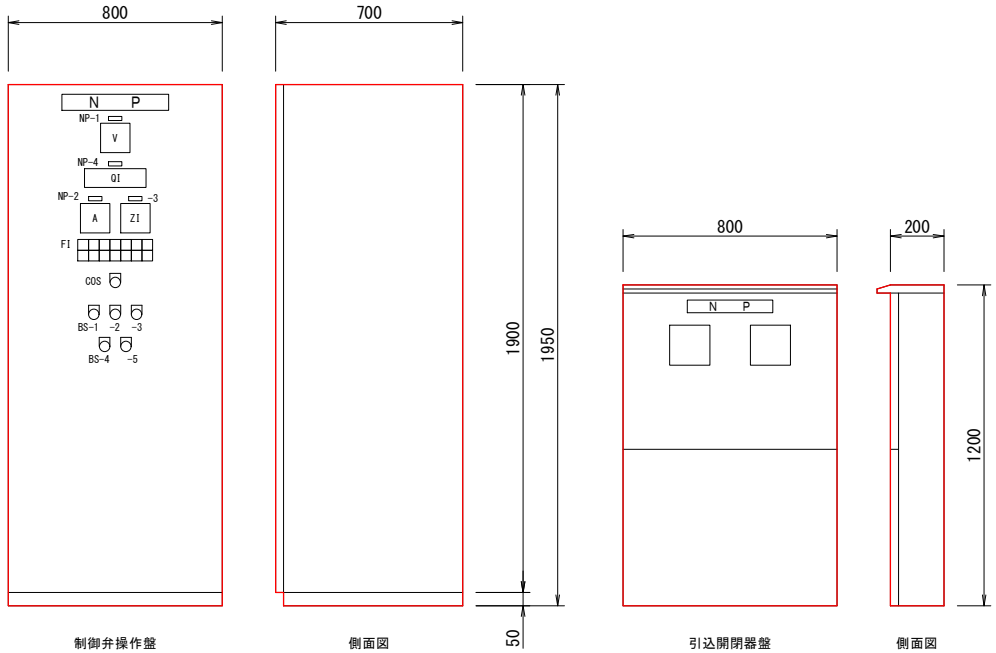

制御弁操作盤
（LP-B321A）

側面図

引込開閉器盤
（SUS製）
（保安器取付スペース付）

側面図

F I

制御電源	機 側	全 開	開 中	手 動	３Ｅ動作	予 備
予 備	遠 方	全 閉	閉 中	自 動	過トルク	予 備

凡 例

記 号	名 称
NP -1	受電電圧
-2	制御弁電流
-3	制御弁開度
-4	分水流量
COS	切換スイッチ 機側 －（遠方）
BS -1	押釦スイッチ 開
-2	押釦スイッチ 停止
-3	押釦スイッチ 閉
-4	ランプテスト
-5	故障復帰

塗 装 色	
引込開閉器盤	マンセル記号 10YR3/0.5
制御弁操作盤	マンセル記号 5Y7/1

凡 例

	更 新

機器外形図（更新）

工 事 名	令和6年度 筑後川下流福岡国営施設機能保全事業 幹線水路岩神線局舎電気設備改修工事		
図 面 名	単線結線図・盤外形図（岩神線分水工局舎）		
年 月 日	令和 年 月 日		
尺 度	S=1：10	図面番号	参-1
会 社 名			
事業所名	九州農政局 北部九州土地改良調査管理事務所		

配線系統図
（岩神線分水工局舎）

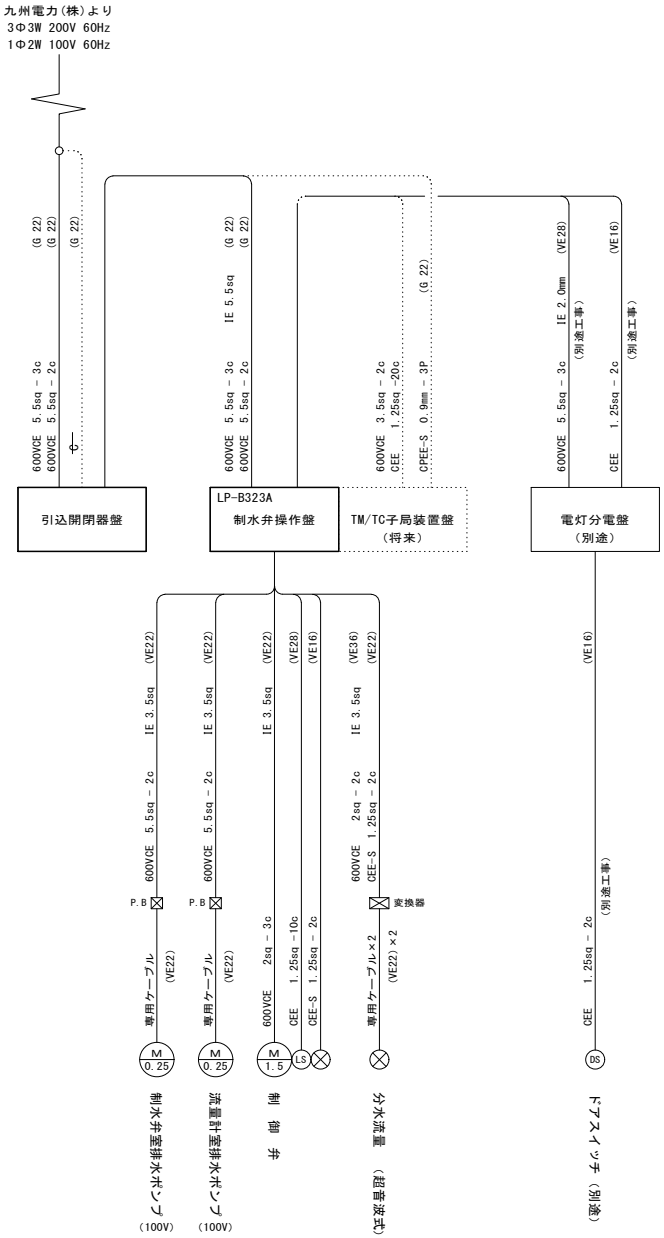

新 設

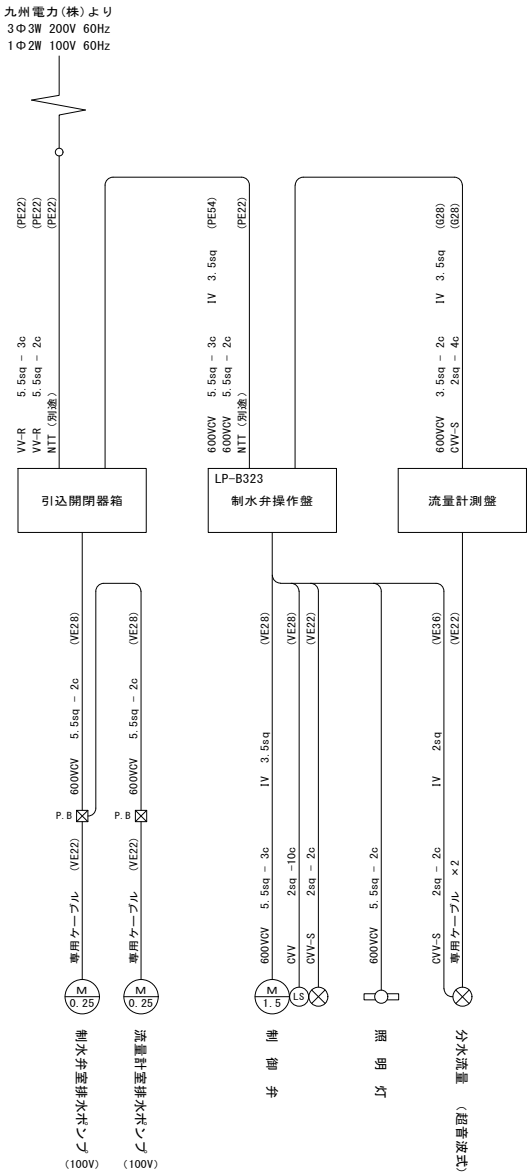

撤 去

工事名	令和6年度 筑後川下流福岡国営施設機能保全事業 幹線水路岩神線局舎電気設備改修工事		
図面名	配線系統図(岩神線分水工局舎)		
年月日	令和 年 月 日		
尺度	図 示	図面番号	参-2
会社名			
事業所名	九州農政局 北部九州土地改良調査管理事務所		

単線結線図・盤外形図

（柳川線分水工局舎）

S=1：10

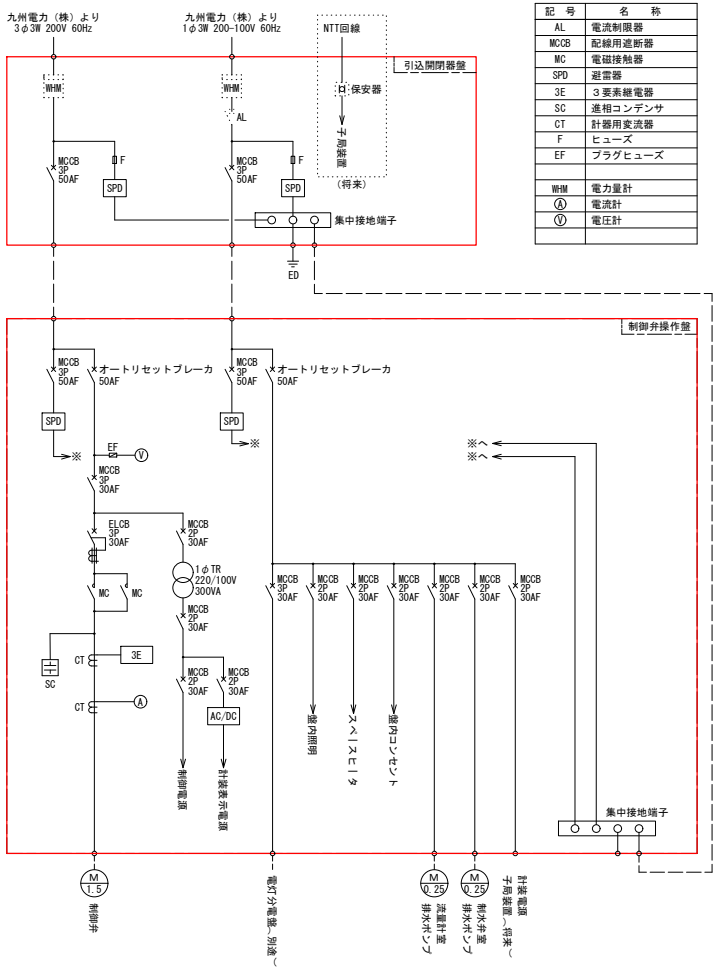

凡 例

記 号	名 称
AL	電流制限器
MCCB	配線用遮断器
MC	電磁接触器
SPD	避雷器
3E	３要素継電器
SC	進相コンデンサ
CT	計器用変流器
F	ヒューズ
EF	プラグヒューズ
WHM	電力量計
Ⓐ	電流計
Ⓥ	電圧計

単線結線図（更新）

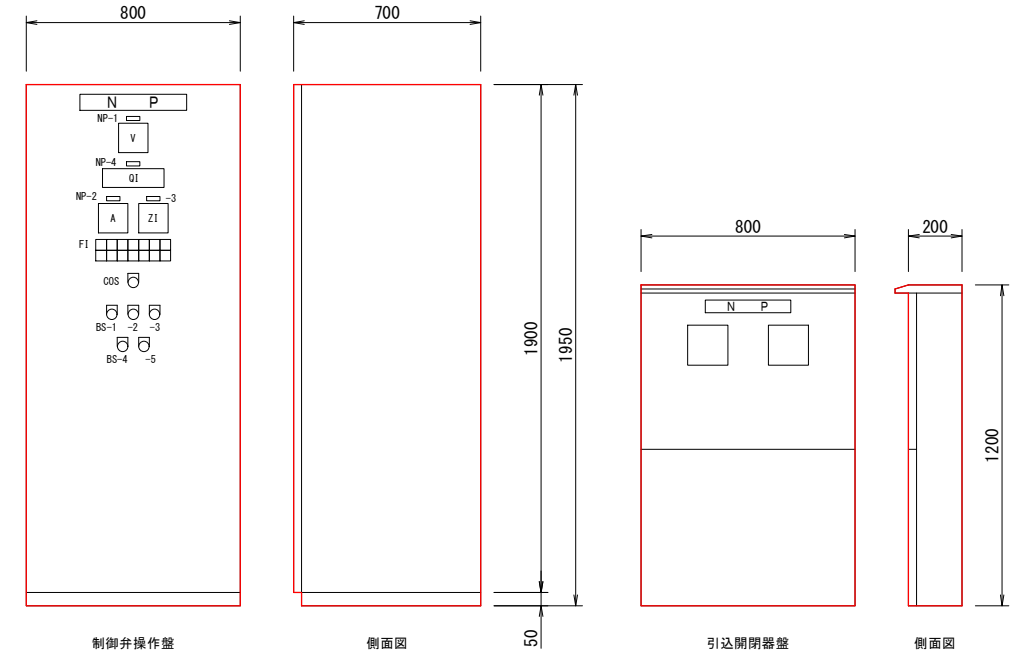

F I

制御電源	機 側	全 開	開 中	手 動	３Ｅ動作	予 備
予 備	遠 方	全 閉	閉 中	自 動	過トルク	予 備

凡 例

記 号	名 称
NP -1	受電電圧
-2	制御弁電流
-3	制御弁開度
-4	分水流量
COS	切換スイッチ 機側 －（遠方）
BS -1	押釦スイッチ 開
-2	押釦スイッチ 停止
-3	押釦スイッチ 閉
-4	ランプテスト
-5	故障復帰

塗 装 色	
引込開閉器盤	マンセル記号 10YR3/0.5
制御弁操作盤	マンセル記号 5Y7/1

凡 例

	更 新

機器外形図（更新）

工 事 名	令和6年度 筑後川下流福岡国営施設機能保全事業 幹線水路岩神線局舎電気設備改修工事		
図 面 名	単線結線図・盤外形図（柳川線分水工局舎）		
年 月 日	令和 年 月 日		
尺 度	S=1：10	図面番号	参-3
会 社 名			
事業所名	九州農政局 北部九州土地改良調査管理事務所		

配線系統図
（岩神線分水工局舎）

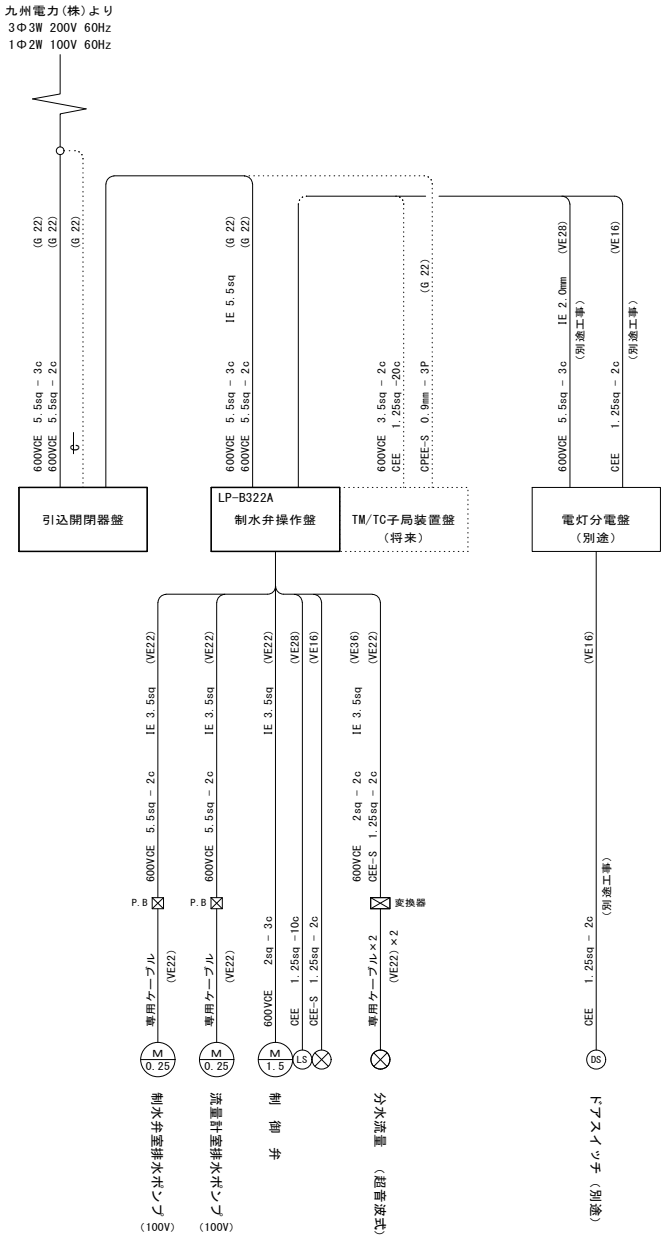

新　設

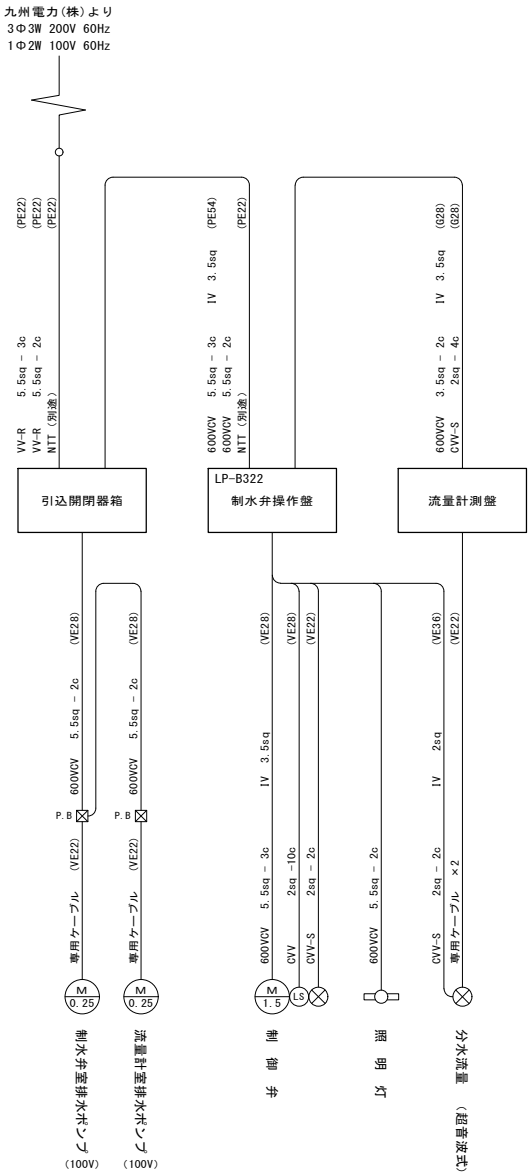

撤　去

工事名	令和6年度 筑後川下流福岡国営施設機能保全事業 幹線水路岩神線局舎電気設備改修工事		
図面名	配線系統図(岩神線分水工局舎)		
年月日	令和　年　月　日		
尺度	図示	図面番号	参-4
会社名			
事業所名	九州農政局 北部九州土地改良調査管理事務所		